

柳井市国民健康保険

**第2期データヘルス計画及び
第3期特定健康診査等実施計画
中間評価**

令和3年2月

山口県 柳井市

目 次

第1章 中間評価・見直しの趣旨	1
第2章 現状と課題	2
1 保険者等の特性	
2 計画等に係る現状	
第3章 健康・医療情報等の分析・分析結果に基づく現状と健康課題の抽出	5
1 健康情報の変化	
2 医療情報の分析	
3 特定健康診査・特定保健指導の分析	
4 保健事業の分析	
5 介護情報の分析	
6 健康課題の抽出・明確化(計画策定時)	
第4章 中間評価と今後の方針	26
1 目的	
2 計画策定時の目標	
3 各事業の内容と中間評価及び今後の方針	
3.1 特定健康診査等実施計画について	
3.1.1 特定健康診査	
3.1.2 特定保健指導	
3.2 保健事業について	
3.2.1 糖尿病性腎症重症化予防事業	
3.2.2 医療費適正化事業	
○ ジェネリック(後発)医薬品利用促進	
○ 柔道整復適正受診指導	
○ 重複・頻回受診訪問	
3.2.3 生活習慣病等予防事業	
3.2.4 人間ドック助成事業	
3.2.5 その他の取組	
第5章 計画の公表・周知	36
第6章 個人情報の取扱い	36
第7章 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について	37

第1章 中間評価・見直しの趣旨

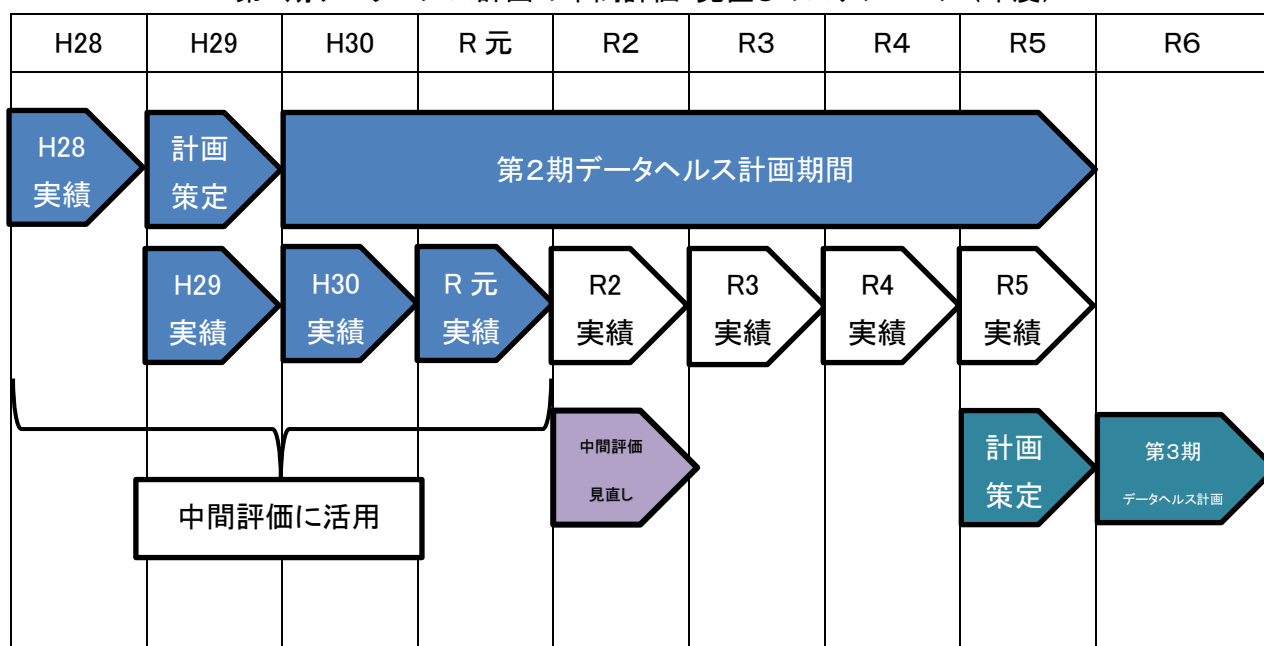
柳井市では、平成30年3月に、保健事業全般を対象として策定するデータヘルス計画と保健事業の中核をなす特定健康診査等の具体的な実施方法を定める特定健康診査等実施計画を一体的に実施するため、「第2期データヘルス計画及び第3期特定健康診査等実施計画」を策定しました。

この計画は、令和5年度を最終年度とする6年計画で、生活習慣病の発症や重症化を予防し、健康寿命の延伸と医療費の伸び率の抑制を図ることを目的とし、「特定健康診査受診率の向上」、「特定保健指導実施率の向上」、「人工透析患者数の現状維持又は増加抑制」、「糖尿病重症化予防」、「ジェネリック医薬品の利用率向上」を重点目標として様々な取組を進めているところです。

こうした中、計画策定から2年が経過し、中間年度となる令和2年度に目標達成状況を評価し、最終年度に向けた後期の重点的な取り組みを検証しました。

計画・目標と現況とを比較、確認し、事業効果を高めるために目標達成に向けての方向性を再度見出すことが目的となります。計画の第4章で設定した重点目標の達成状況を整理し、改善方法を検討の上、必要に応じて実施内容の検証を行いました。また、重点目標以外の保健事業についても、計画策定後の推移と今後の方針を整理します。

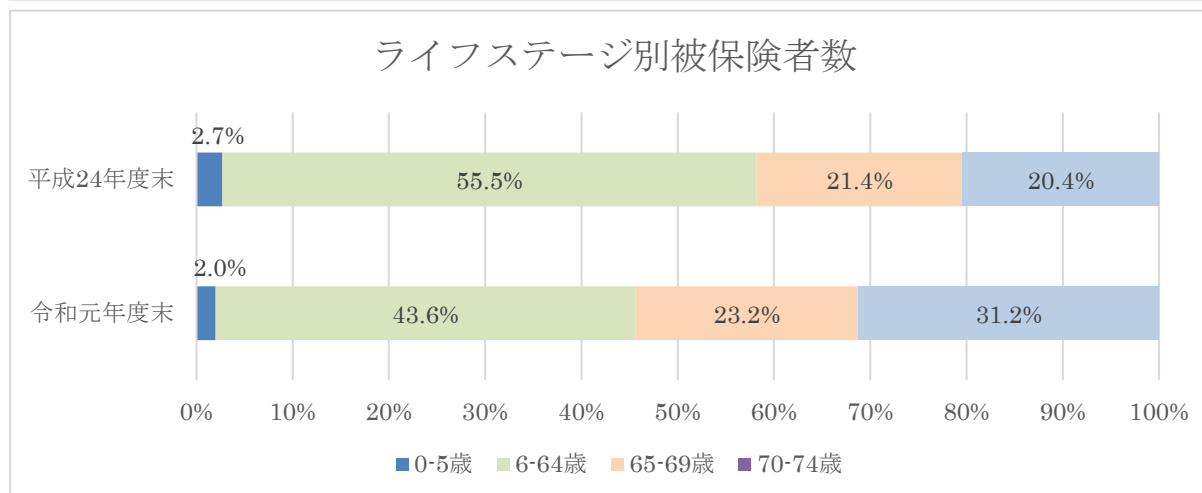
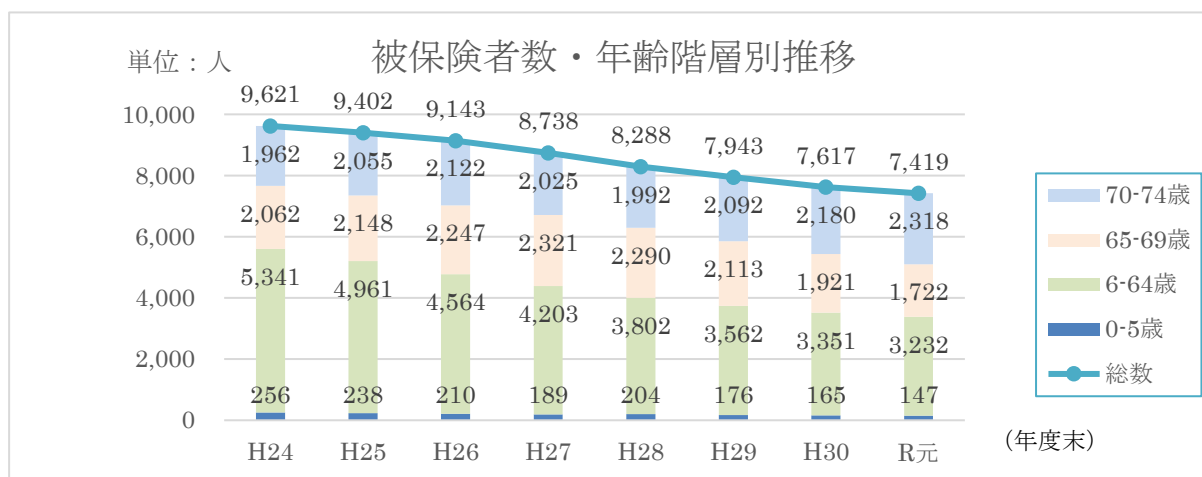
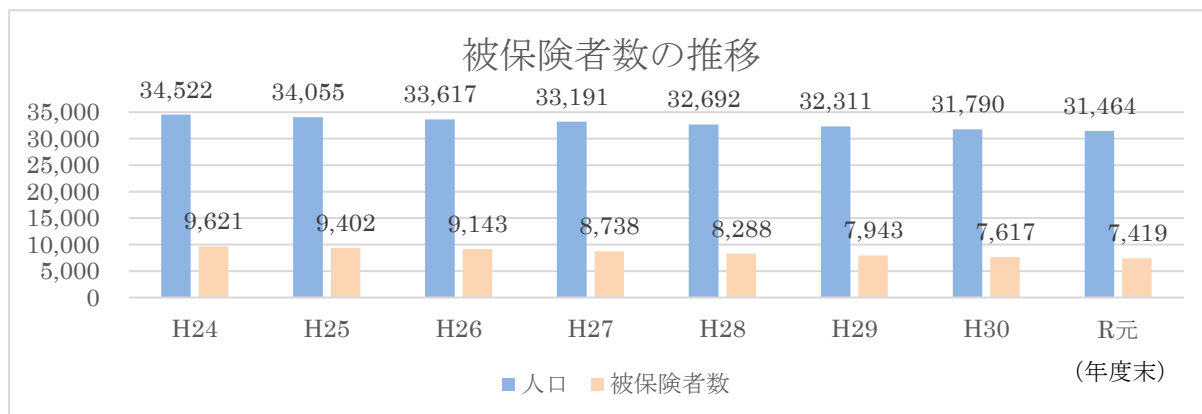
第2期データヘルス計画の中間評価・見直しのスケジュール(年度)



第2章 現状と課題

1 保険者等の特性

国民健康保険の被保険者数は人口とともに減少しています。国保の加入率は令和元年度末で23.6%(平成28年度末:25.4%)ですが、そのうち65歳以上の高齢被保険者が占める割合は、年々大きくなっており、被保険者全体の半数を超える54.5%となっています。(平成28年度末:51.7%)



資料「国民健康保険事業(山口県国保連)」

2 計画等に係る現状

特定健康診査の受診率は上がっているものの、目標値とは大きな乖離があります。特定保健指導の実施率については、年々減少しており、目標値と大きな乖離があります。

人工透析者の数は、全体では増加傾向にありますが、70歳未満は年々減少しています。

平成28年度から糖尿病性腎症重症化予防事業の取組を行っていますが、令和元年度の参加者は、平成28年度に比べ減少しています。

ジェネリック(後発)医薬品の利用率については、令和2年度中に目標値を上回る見込みで、関係機関の協力や啓発の成果と考えています。今後も引き続き啓発の取組を続けていきます。

(1) 計画の目標値と現状

①-1 特定健康診査

【策定時の受診状況】

年度	H24	H25	H26	H27	H28
受診率	18.3%	18.5%	18.8%	20.1%	23.0%

【受診状況の目標と推移】

目標		実績値			
指標	目標値 (R5年度)	ベースライン (H28年度)	H29年度	H30年度	R元年度
受診率	60%	23.0%	23.8%	24.2%	26.5%

(受診率は法定報告数値)

①-2 特定保健指導

【策定時の利用状況】

年度	H24	H25	H26	H27	H28
実施率	11.5%	26.5%	17.0%	26.2%	17.7%

【利用状況の目標と推移】

目標		実績値			
指標	目標値 (R5年度)	ベースライン (H28年度)	H29年度	H30年度	R元年度
実施率	60%	17.7%	10.3%	5.9%	5.6%

(実施率は法定報告数値)

②人工透析患者

【策定時の人工透析患者数推移】

年度	H25	H26	H27	H28
患者数	22 人	22 人	21 人	26 人
うち 70 歳未満	22 人	19 人	16 人	15 人

【人工透析患者数の目標と推移】

目標		実績値			
指標	目標値 (R5 年度)	ベースライン (H28 年度)	H29 年度	H30 年度	R 元年度
患者数	現状維持又は 増加抑制	26 人	29 人	29 人	31 人
うち 70 歳未満		15 人	13 人	12 人	11 人

「人工透析患者一覧表(KDB※)」5月時の状況 ※国保データベースシステム

③ジェネリック(後発)医薬品の利用促進

【策定時の利用状況】

年度	H25	H26	H27	H28
利用率	48.9%	58.0%	61.8%	69.9%

【利用率の目標と推移】

目標		実績値			
指標	目標値 (R5 年度)	ベースライン (H28 年度)	H29 年度	H30 年度	R 元年度
利用率	80%	69.9%	72.5%	75.5%	79.9%

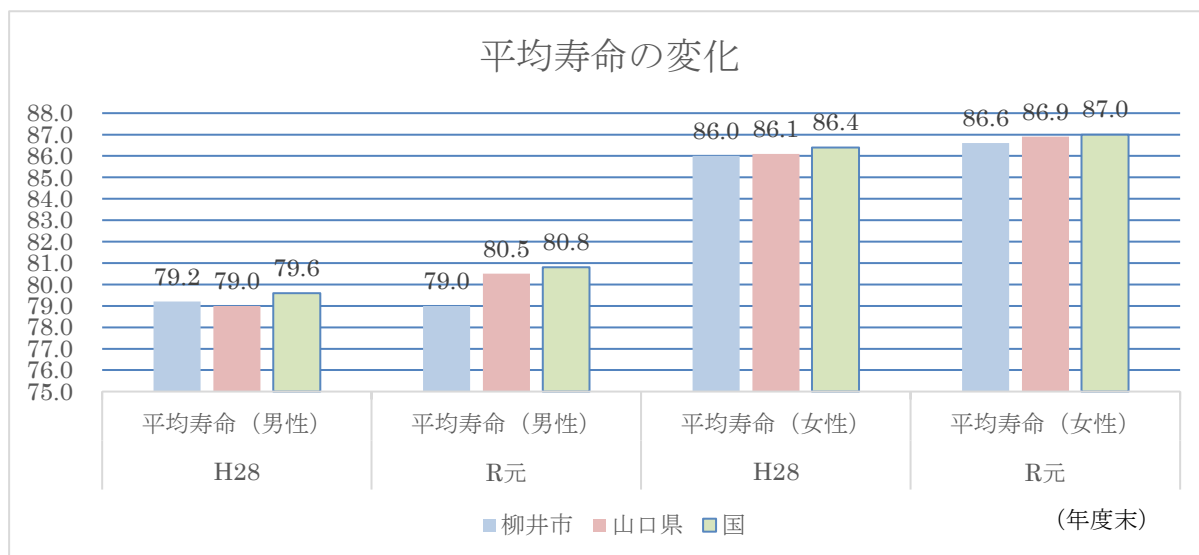
利用率(数量ベース)＝後発医薬品数÷(代替可能な先発医薬品数＋後発医薬品数)

第3章 健康・医療情報等の分析・分析結果に基づく現状と健康課題の抽出

1 健康情報の変化

(1) 平均寿命

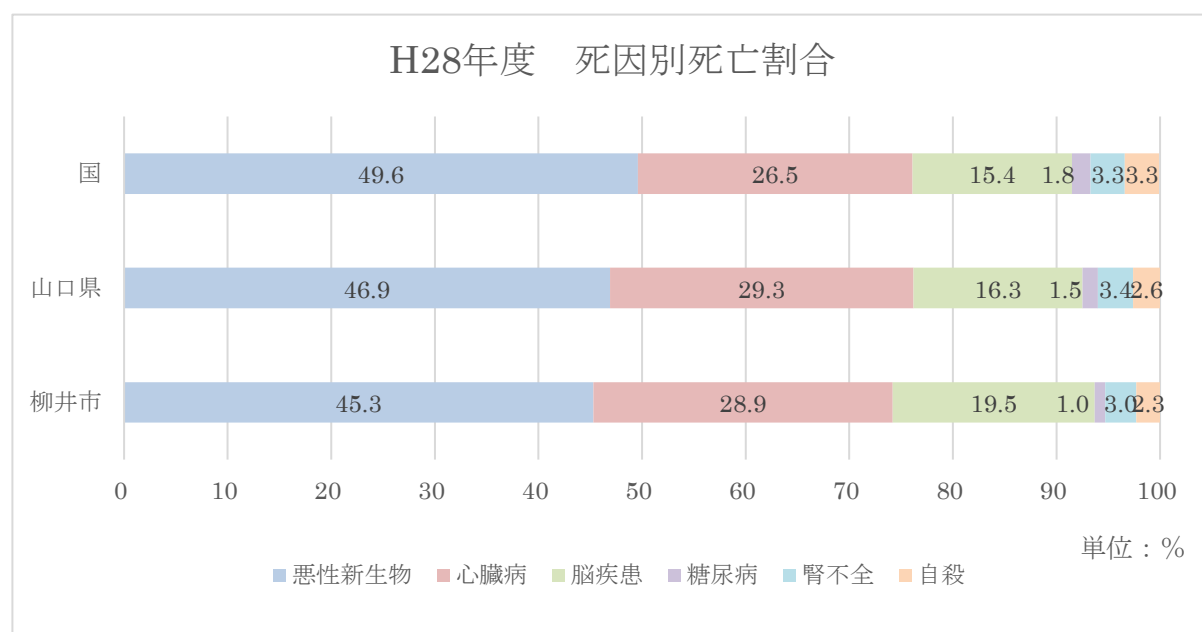
本市の平均寿命は、県や国と同程度となっています。平成 28 年度と比較すると、男性の平均寿命は 0.2 歳下がっていますが、女性は 0.6 歳上がっています。



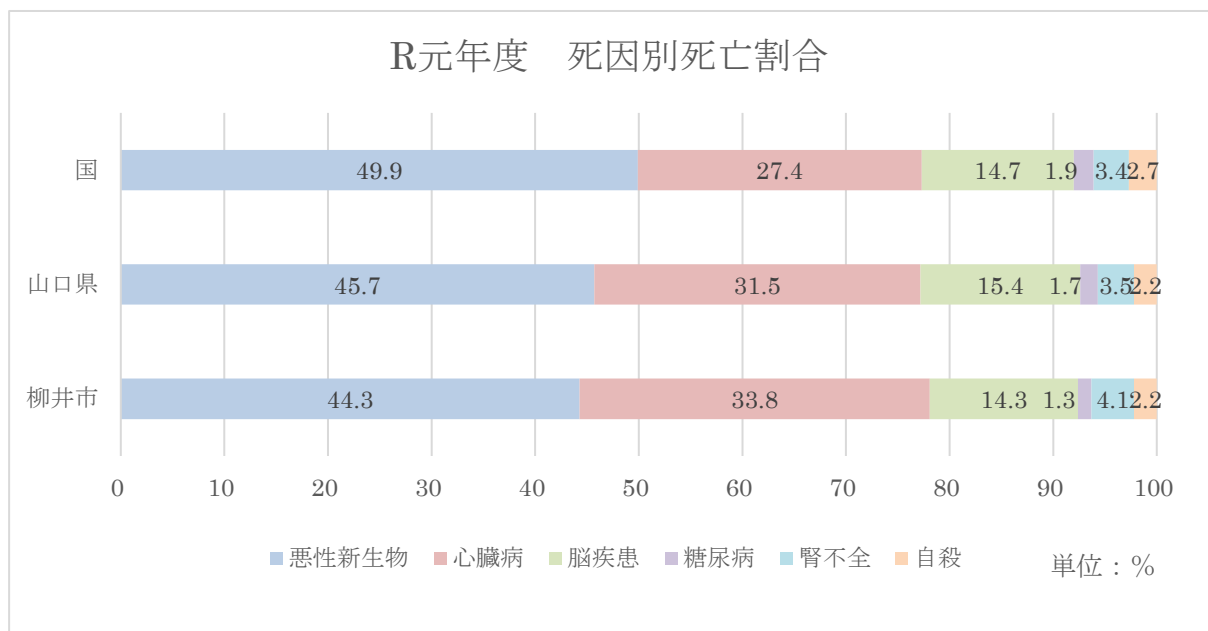
資料「地域の健康課題の把握及び地域の全体像の把握(KDB)」

(2) 死因別死亡割合

本市の死因別死亡割合は、国や県と比較して、心臓病及び腎不全が高い状況となっています。特に腎不全については、平成 28 年度は国、県よりも低い水準(3.0%)でしたが、令和元年度においては国、県よりも高い水準(4.1%)となっています。



H28 年度	柳井市	山口県	国
悪性新生物	45.3	46.9	49.6
心臓病	28.9	29.3	26.5
脳疾患	19.5	16.3	15.4
糖尿病	1.0	1.5	1.8
腎不全	3.0	3.4	3.3
自殺	2.3	2.6	3.3



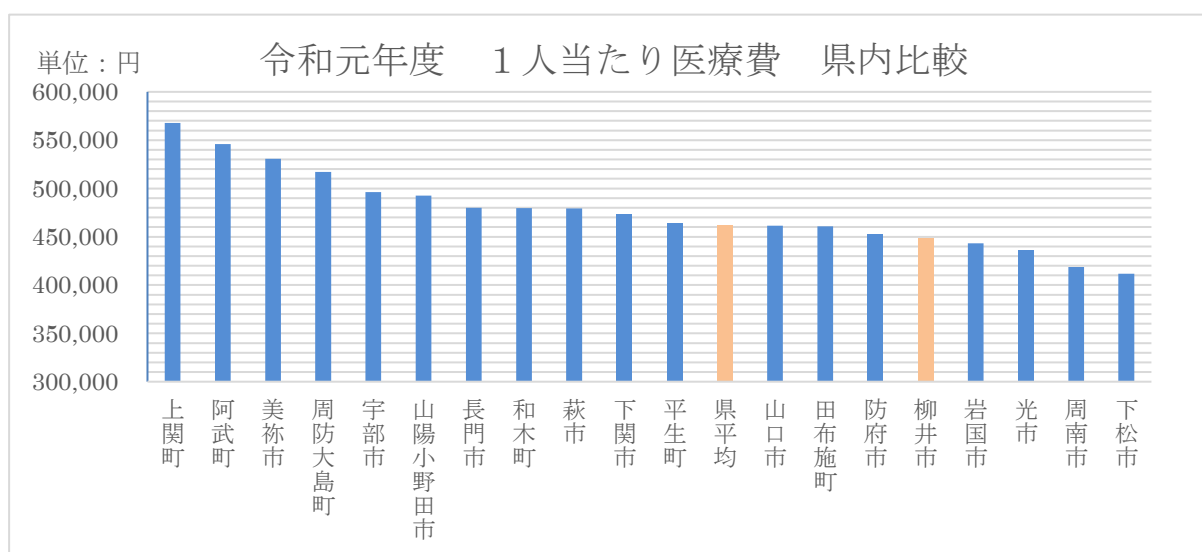
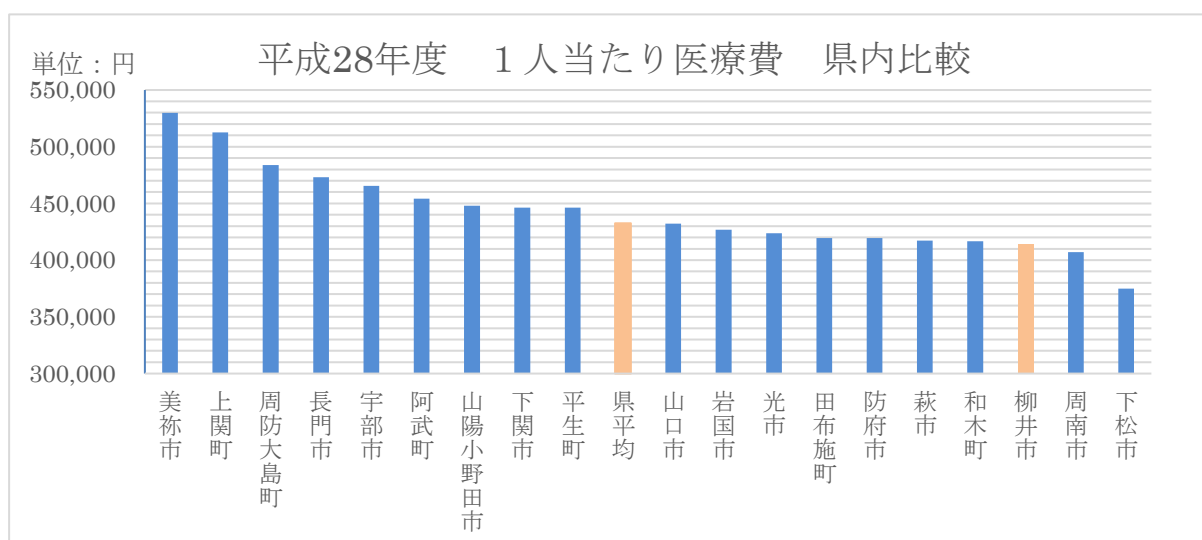
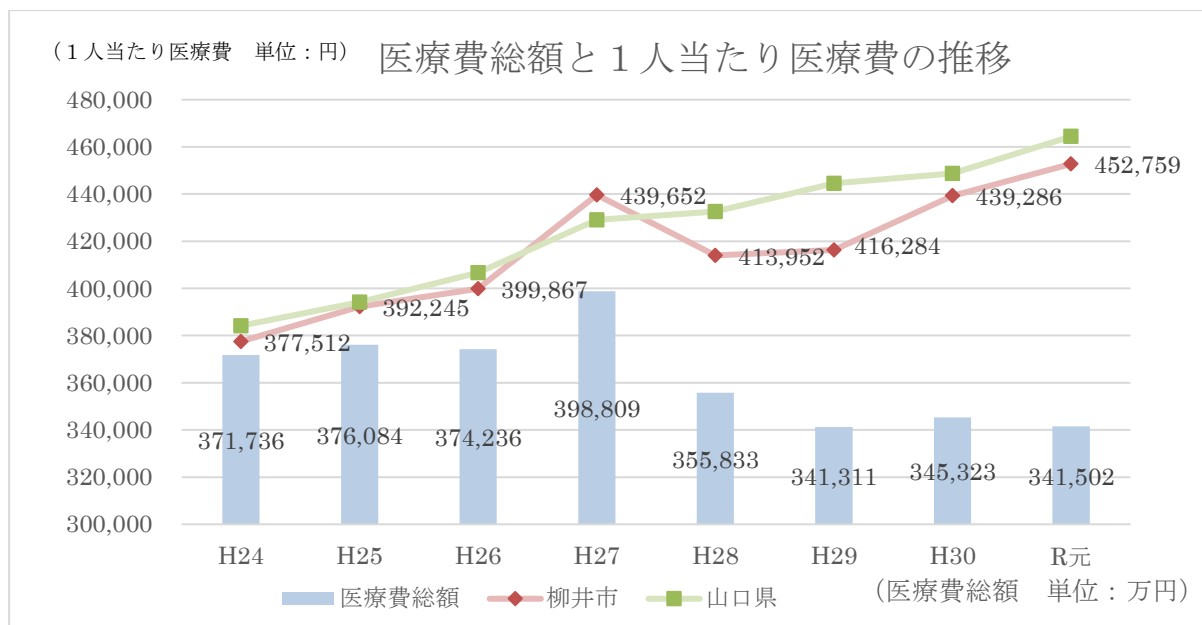
R 元年度	柳井市	山口県	国
悪性新生物	44.3	45.7	49.9
心臓病	33.8	31.5	27.4
脳疾患	14.3	15.4	14.7
糖尿病	1.3	1.7	1.9
腎不全	4.1	3.5	3.4
自殺	2.2	2.2	2.7

資料「地域の全体像の把握(KDB)」

2 医療情報の分析

(1) 医療費の状況

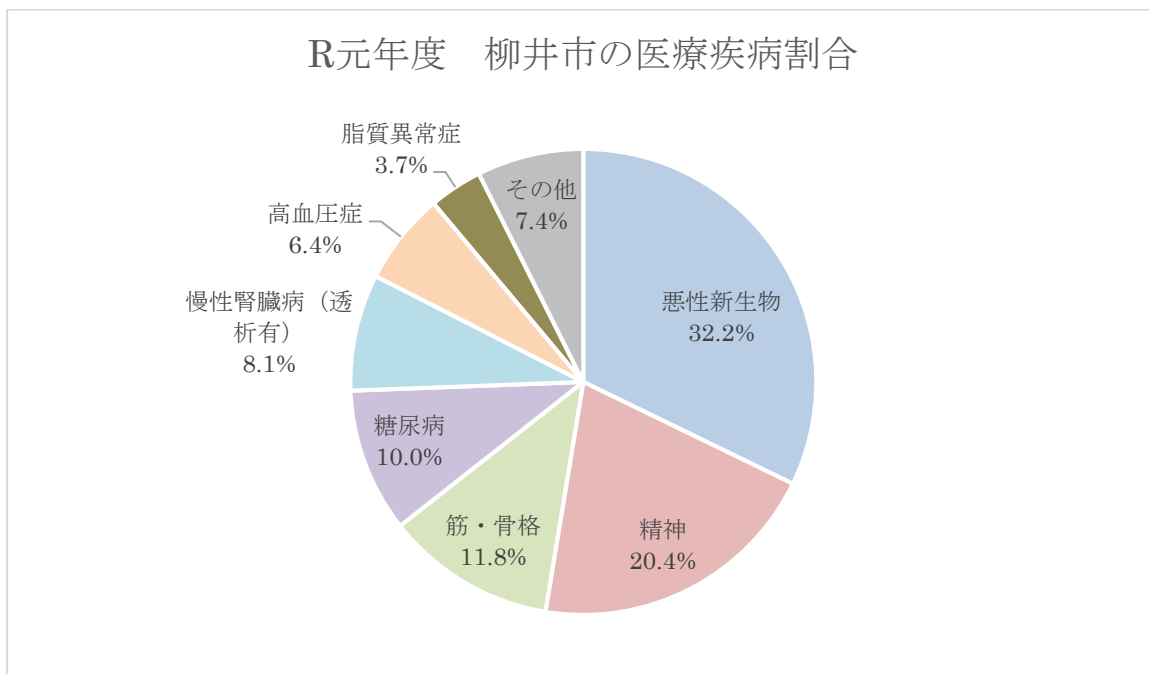
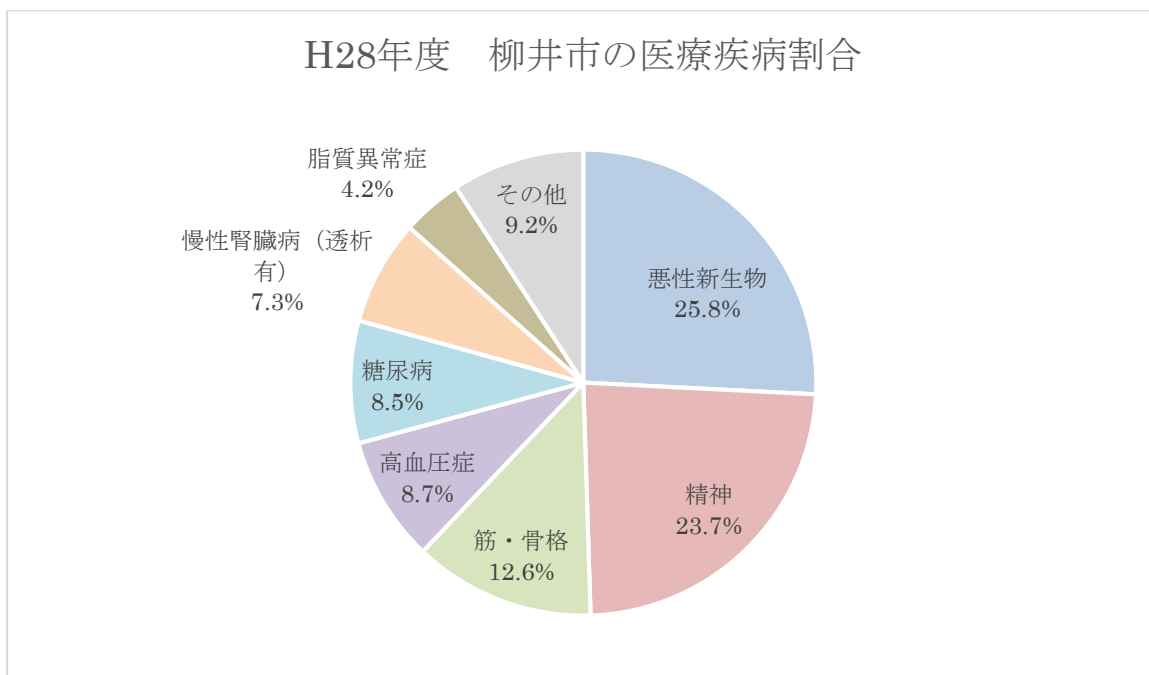
本市の国保医療費総額は、平成 27 年度は高額治療薬の影響で一時的に増加しましたが、平成 28 年度以降は減少に転じています。1人当たり医療費は増加傾向にあり、県内 19 市町において、平成 28 年度の 17 位から令和元年度は 15 位となりましたが、県内で比較すると低い状況となっています。



資料「国民健康保険事業(山口県国保連)」

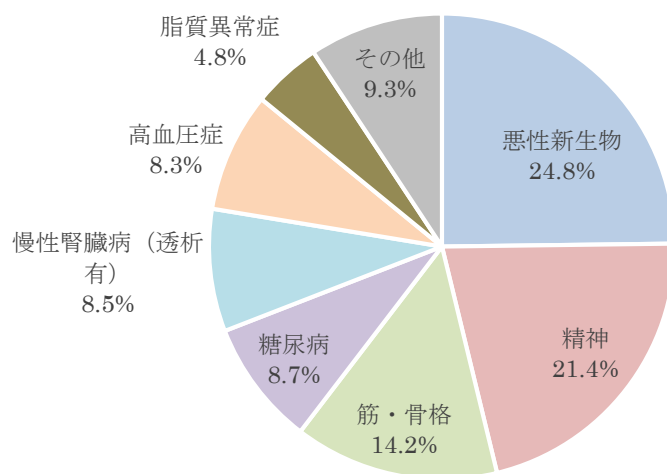
(2) 医療疾病割合の状況

本市の医療疾病割合の状況は、平成 28 年度と比較すると、悪性新生物や糖尿病、慢性腎不全の割合が高くなっており、疾病割合を県と比較すると、悪性新生物、精神、慢性腎不全、糖尿病が高くなっています。

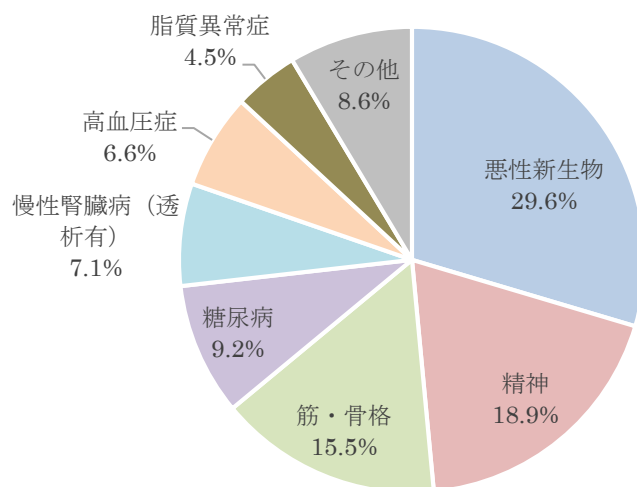


資料「健康・医療・介護データからみる地域の健康課題(KDB)」

H28年度 山口県の医療疾病割合



R元年度 山口県の医療疾病割合



資料「地域の全体像の把握(KDB)」

(3)医療環境の状況

令和元年度においても、本市の人口千人当たりの病床数や医師数は、国や県と比較して多くなっていますが、1件当たりのレセプト点数は、国や県を下回る状況となっています。

【柳井市の医療環境(H28年度)】

	千人当たり 病床数 (床)	千人当たり 医師数 (人)	千人当たり 外来患者数 (人)	千人当たり 入院患者数 (人)	費用の割合(%)		1件当たり点数	
					外来	入院	外来	入院
市	120.7	11.9	764.1	26.0	55.2	44.8	2,118	50,494
県	83.4	11.1	794.5	26.8	55.3	44.7	2,188	52,551
国	59.7	7.5	698.5	23.6	56.9	43.1	2,261	50,741

【柳井市の医療環境(R元年度)】

	千人当たり 病床数 (床)	千人当たり 医師数 (人)	千人当たり 外来患者数 (人)	千人当たり 入院患者数 (人)	費用の割合(%)		1件当たり点数	
					外来	入院	外来	入院
市	137.6	13.7	799.9	29.6	54	46	2,249	51,722
県	92.2	12.5	815.4	28	54.7	45.3	2,279	55,029
国	52	10.7	682.3	18.7	59.6	40.4	2,289	56,703

資料「地域の全体像の把握(KDB)」

(4)生活習慣病医療費の状況

本市の入院、外来別の生活習慣病医療費の状況を平成28年度と比較すると入院では悪性新生物、脳血管疾患の1件当たり医療費が減少し、県内他市町と比較しても、悪性新生物が県内2位から11位、脳血管疾患が5位から11位となっています。逆に心疾患は14位から7位となりました。外来では精神疾患及び悪性新生物が4位と、前回同様、高い状況となっています。また、高血圧症が10位から6位となりましたが、脳血管疾患は9位から15位となり、1件当たり医療費も下がっています。

【生活習慣病医療費の状況(H28 年度)】

生活習慣病等疾患	入院		外来	
	1件当たり医療費	県内順位	1件当たり医療費	県内順位
糖尿病	559,938 円	11 位	35,532 円	9 位
高血圧症	540,145 円	18 位	28,571 円	10 位
脂質異常症	535,871 円	11 位	25,254 円	16 位
脳血管疾患	656,783 円	5 位	31,500 円	9 位
心疾患	614,676 円	14 位	45,474 円	6 位
腎不全	599,989 円	17 位	169,837 円	8 位
精神	442,326 円	14 位	33,055 円	3 位
悪性新生物	715,713 円	2 位	55,742 円	6 位
歯肉炎・歯周病	162,697 円	14 位	12,248 円	18 位

【生活習慣病医療費の状況(R 元年度)】

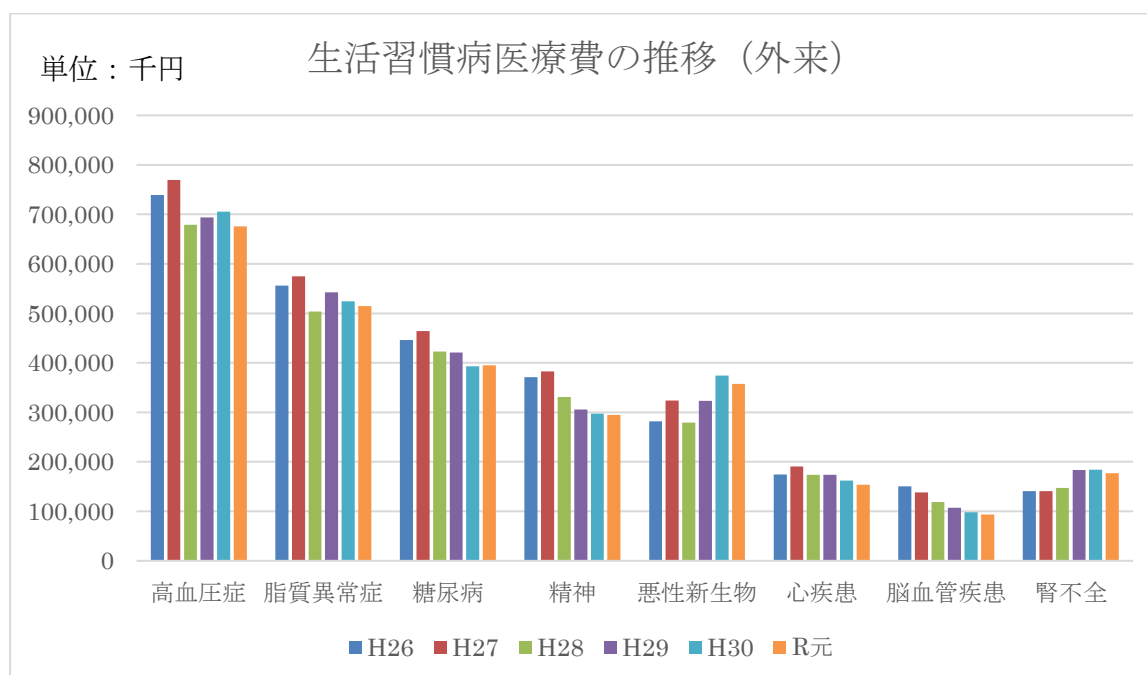
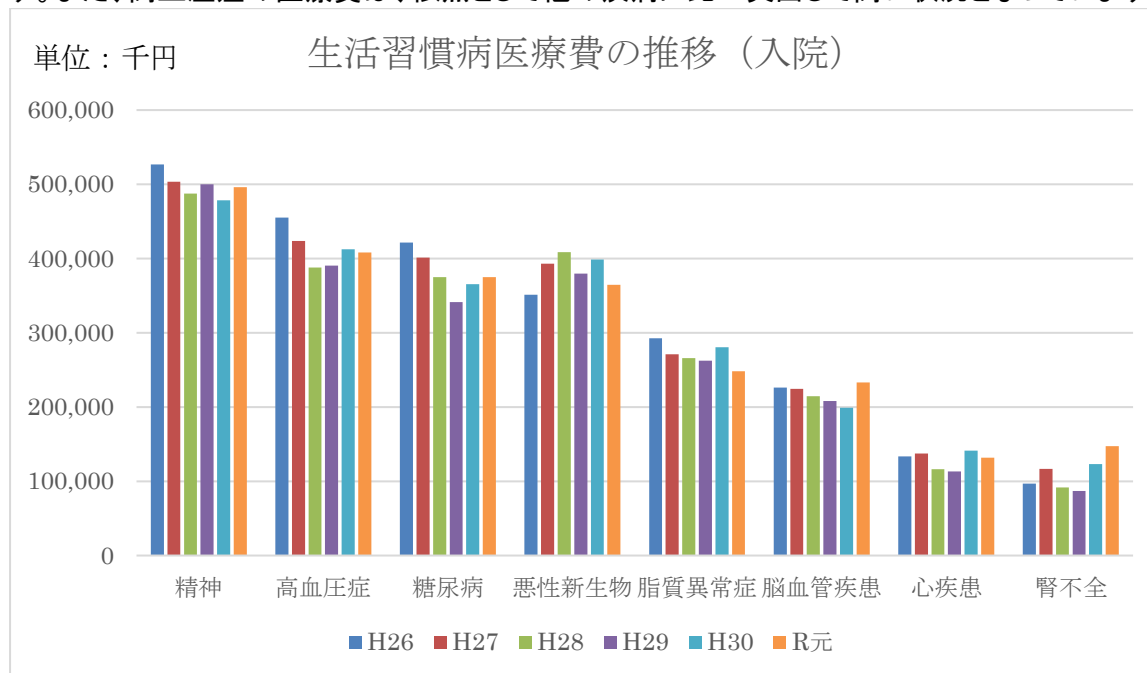
生活習慣病等疾患	入院		外来	
	1件当たり医療費	県内順位	1件当たり医療費	県内順位
糖尿病	611,484 円	9 位	35,106 円	12 位
高血圧症	572,995 円	17 位	31,157 円	6 位
脂質異常症	543,341 円	15 位	27,841 円	8 位
脳血管疾患	621,147 円	11 位	27,563 円	15 位
心疾患	694,455 円	7 位	45,204 円	8 位
腎不全	651,616 円	17 位	134,375 円	9 位
精神	451,441 円	17 位	32,682 円	4 位
悪性新生物	695,903 円	11 位	75,483 円	4 位
歯肉炎・歯周病	222,720 円	14 位	12,014 円	17 位

資料「健康・医療・介護データからみる地域の健康課題(KDB)」

(5)生活習慣病医療費の推移

疾病別の入院医療費の推移の中では高血圧症、腎不全が伸びており、精神や糖尿病は、依然として高い状況となっています。

外来医療費の状況は、全体的には減少傾向にあります。悪性新生物や腎不全は増加しています。また、高血圧症の医療費は、依然として他の疾病に比べ突出して高い状況となっています。



資料「健康・医療・介護データからみる地域の健康課題(KDB)」

3 特定健康診査・特定保健指導の分析

(1) 特定健康診査の受診状況

生活習慣病の早期発見と重症化予防を目的に、40歳から75歳未満の被保険者を対象に特定健康診査を行っています。

受診率は年々上昇していますが、令和元年度においても県と比較して4.1%の差があります。

受診率の向上を図るため、平成27年度からは、がん健診と同時実施による集団健診を開始し、平成28年度からは治療中患者から検査データの提供を受ける事業に取り組んできました。

また、令和元年度からは受診者全員の負担額を無料としました。その結果、令和元年度の受診率は前年対比2.3%上昇しています。

受診率は、女性の方が高く、年齢とともに上昇する傾向があります。

【特定健康診査年度別受診状況】

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 元
対象者数(人)	7,114	6,952	6,806	6,702	6,378	6,156	5,883	5,675
受診者数(人)	1,305	1,285	1,282	1,344	1,464	1,466	1,423	1,503
受診率 (%)	18.3 〈22.4〉	18.5 〈23.0〉	18.8 〈24.2〉	20.1 〈25.4〉	23.0 〈26.0〉	23.8 〈26.9〉	24.2 〈28.2〉	26.5 〈30.6〉

資料「法定報告数値」

〈 〉山口県

【特定健診受診状況(男女別・年代別)(H28年度)】

	男 性			女 性			合 計		
	対象者数	受診者数	受診率	対象者数	受診者数	受診率	対象者数	受診者数	受診率
40歳～49歳	323	35	10.8%	286	37	12.9%	609	72	11.8%
50歳～59歳	325	45	13.8%	399	62	15.5%	724	107	14.8%
60歳～69歳	1,358	315	23.2%	1,704	463	27.2%	3,062	778	25.4%
70歳～74歳	882	209	23.7%	1,101	298	27.1%	1,983	507	25.6%
計	2,888	604	20.9%	3,490	860	24.6%	6,378	1,464	23.0%

【特定健診受診状況(男女別・年代別)(R元年度)】

	男 性			女 性			合 計		
	対象者数	受診者数	受診率	対象者数	受診者数	受診率	対象者数	受診者数	受診率
40歳～49歳	289	40	13.8%	239	46	19.2%	528	86	16.3%
50歳～59歳	280	33	11.8%	336	55	16.4%	616	88	14.3%
60歳～69歳	1,014	291	28.7%	1,271	403	36.4%	2,285	694	30.4%
70歳～74歳	1,026	267	26.0%	1,220	368	30.2%	2,246	635	28.3%
計	2,609	631	24.2%	3,066	872	28.4%	5,675	1,503	26.5%

資料「法定報告数値」

(2) 特定健診の受診結果と生活習慣病の治療状況

特定健康診査は、生活習慣病の芽を見つけるための健診です。しかし、健診対象者のうち受診もせず医療機関にもかかっていない人が平成 28 年度と比較すると減少しましたが、令和元年度においても 25.3%おり、これらの人は自分の健康状態を把握・管理できていないおそれがあります。

健診対象者のうち生活習慣病で治療中の人の割合は 68.2%で、健診受診者のうち特定保健指導対象者、受診必要者及びコントロール不良者と認められる人の割合は 65.2%であることから、健診未受診者の中には指導対象者やコントロール不良者が一定数いることが見込まれます。

【特定健診の受診結果と生活習慣病の治療状況(H28 年度)】

年齢	特定健診	受診の有無	健診結果判定と生活習慣病の治療状況	
40～64 歳	対象者 2,299 人	受診者 395 人 うち メタボ該当者 51 人 メタボ予備群 46 人	治療なし 122 人	特定保健指導対象 22 人
				受診必要 51 人
				受診不要 49 人
		治療中 273 人	コントロール良 111 人	
			コントロール不良 162 人	
		未受診者 1,904 人	治療中 1,007 人	
			治療なし 897 人	
65～74 歳	対象者 4,167 人	受診者 1,066 人 うち メタボ該当者 142 人 メタボ予備群 120 人	治療なし 230 人	特定保健指導対象 40 人
				受診必要 113 人
				受診不要 77 人
		治療中 836 人	コントロール良 312 人	
			コントロール不良 524 人	
		未受診者 3,101 人	治療中 2,310 人	
			治療なし 791 人	
計	対象者 6,466 人	受診者 1,461 人 うち メタボ該当者 193 人 メタボ予備群 166 人	治療なし 352 人	特定保健指導対象 62 人
				受診必要 164 人
				受診不要 126 人
		治療中 1,109 人	コントロール良 423 人	
			コントロール不良 686 人	
		未受診者 5,005 人	治療中 3,317 人	
			治療なし 1,688 人	

【特定健診の受診結果と生活習慣病の治療状況(R 元年度)】

年齢	特定健診	受診の有無	健診結果判定と生活習慣病の治療状況	
40～64 歳	対象者 1,945 人	受診者 381 人	治療なし 146 人	特定保健指導対象 32 人
				受診必要 62 人
				受診不要 52 人
		うち メタボ該当者 59 人 メタボ予備群 38 人	治療中 235 人	コントロール良 92 人
				コントロール不良 143 人
		未受診者 1,564 人	治療中 802 人	
			治療なし 762 人	
65～74 歳	対象者 3,878 人	受診者 1,125 人	治療なし 232 人	特定保健指導対象 50 人
				受診必要 112 人
				受診不要 70 人
		うち メタボ該当者 199 人 メタボ予備群 138 人	治療中 893 人	コントロール良 310 人
				コントロール不良 583 人
		未受診者 2,753 人	治療中 2,044 人	
			治療なし 709 人	
計	対象者 5,823 人	受診者 1,506 人	治療なし 378 人	特定保健指導対象 82 人
				受診必要 174 人
				受診不要 122 人
		うち メタボ該当者 258 人 メタボ予備群 176 人	治療中 1,128 人	コントロール良 402 人
				コントロール不良 726 人
		未受診者 4,317 人	治療中 2,846 人	
			治療なし 1,471 人	

資料「糖尿病等生活習慣病予防のための健診・保健指導(KDB)」

(注)KDB の数値は「法定報告」の数値と異なります。

(4) 特定保健指導の実施状況

特定保健指導の実施率(修了率)は、年々下がっています。

利用勧奨は、保健センターの保健師が電話に加え、訪問により行っていますが、実施率が向上していません。

【特定保健指導年度別実施率】

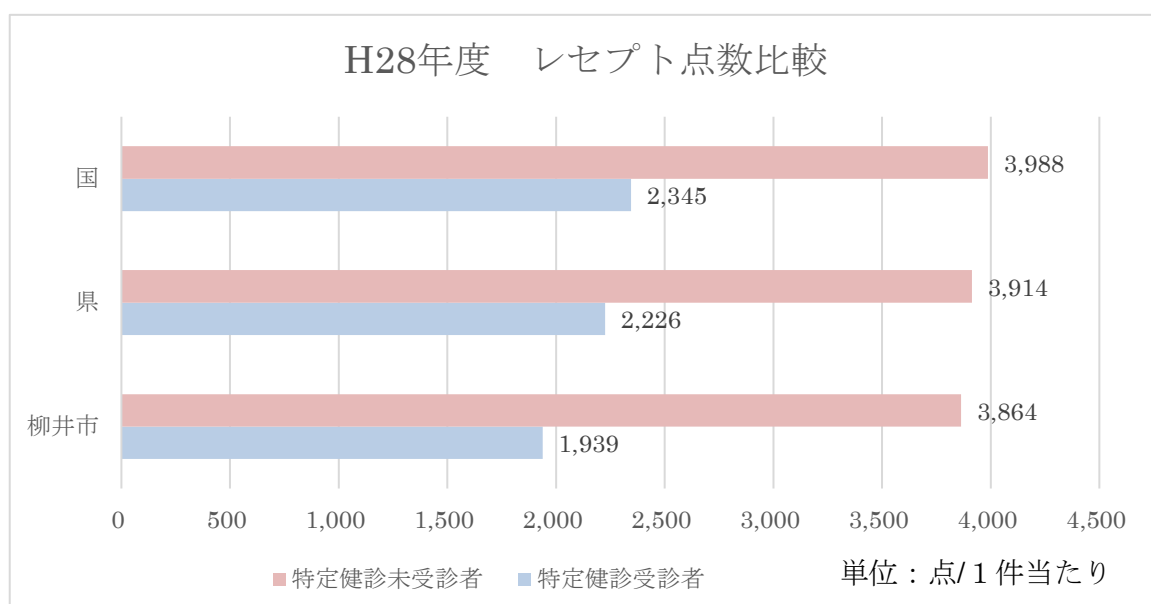
年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 元
対象者数 (人)	208	181	171	164	181	194	188	216
修了者数 (人)	24	48	29	43	32	20	11	12
	動機付 16	動機付 37	動機付 23	動機付 37	動機付 31	動機付 18	動機付 10	動機付 9
	積極的 8	積極的 11	積極的 6	積極的 6	積極的 1	積極的 2	積極的 1	積極的 3
修了率 (%)	11.5 〈18.4〉	26.5 〈19.5〉	17.0 〈17.2〉	26.2 〈18.1〉	17.7 〈18.3〉	10.3 〈17.4〉	5.9 〈17.5〉	5.6 〈16.9〉

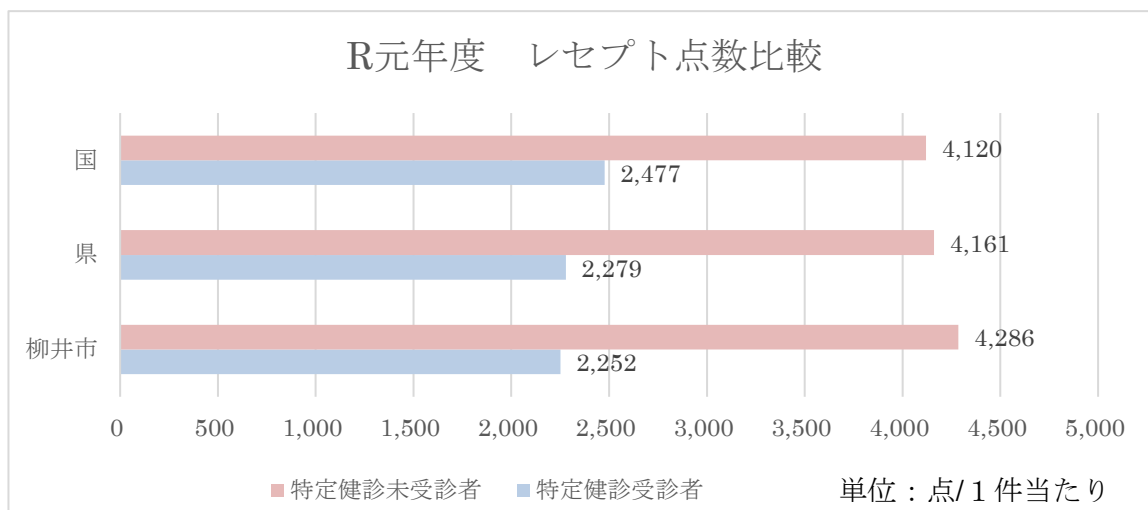
資料「法定報告数値」

〈 〉山口県

(5) 特定健康診査結果の状況

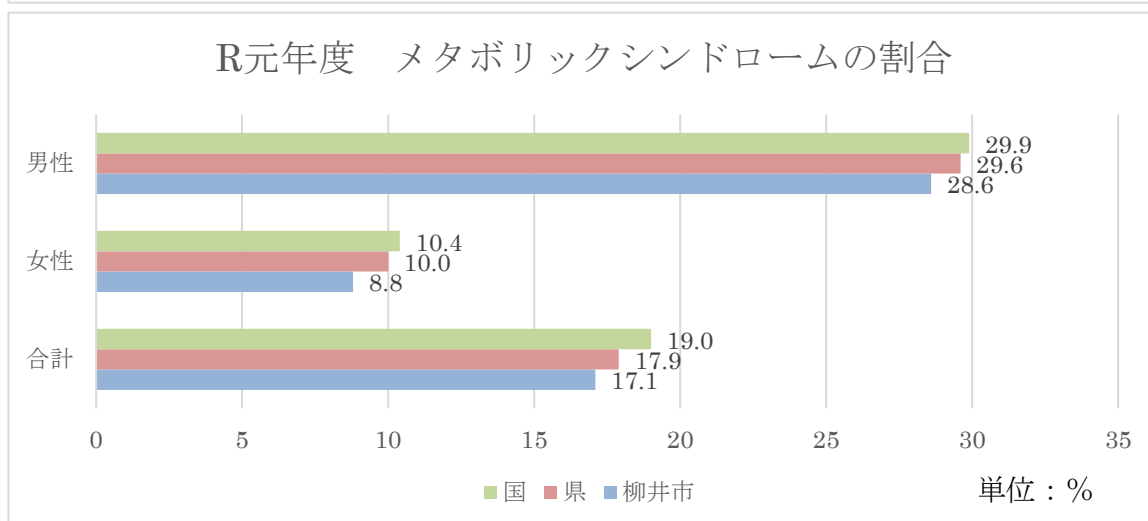
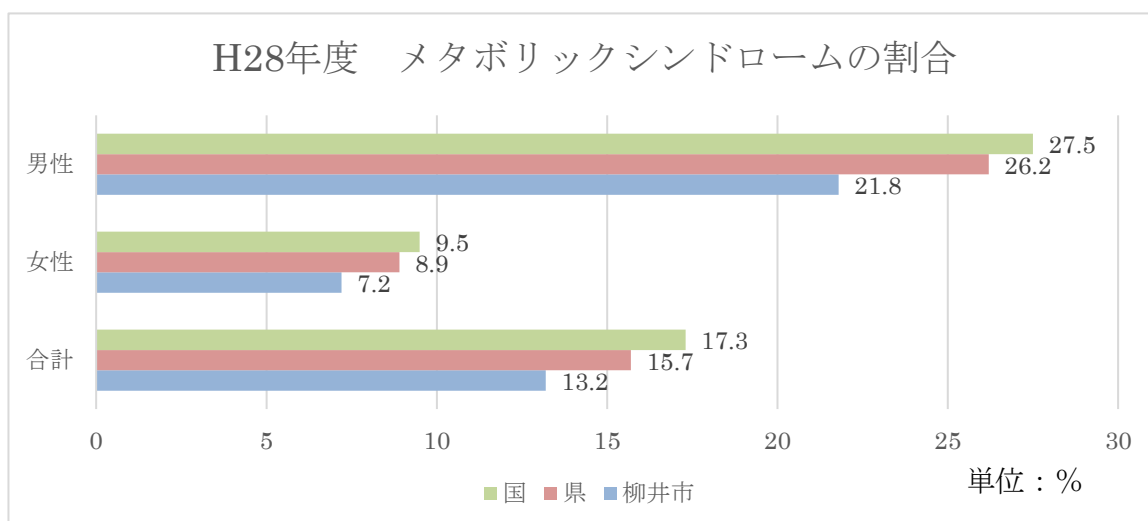
① 特定健康診査の受診者と未受診者の医科レセプト1件当たり点数を比較すると、未受診の方が高くなっています。本市の医科レセプト1件当たり点数は、国や県と比較すると、平成 28 年度は受診者と未受診者どちらも低い状況となっていました。令和元年度は未受診者の点数が国、県を上回っています。





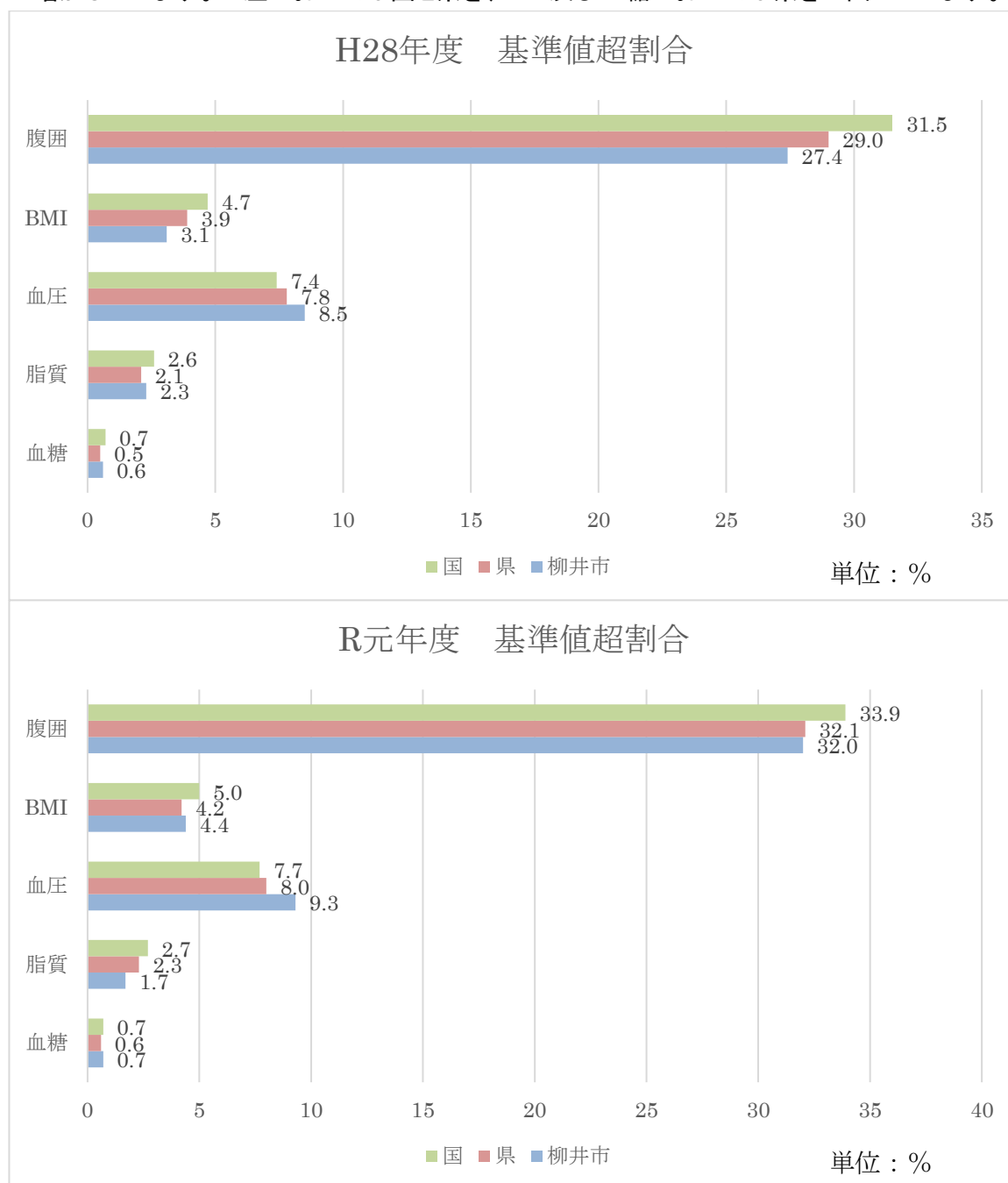
資料「地域の全体像の把握(KDB)」

② メタボリックシンドロームと判定された人の割合は、本市、国、県共に女性より男性の方が高くなっています。平成 28 年度と比べると国や県とともに割合が増加しています。



資料「地域の全体像の把握(KDB)」

③ メタボリックシンドロームの基準値を超過した人の割合は、平成 28 年度と比較すると、全体的に増加しています。血圧においては国と県を、BMI 及び血糖においては県を上回っています。

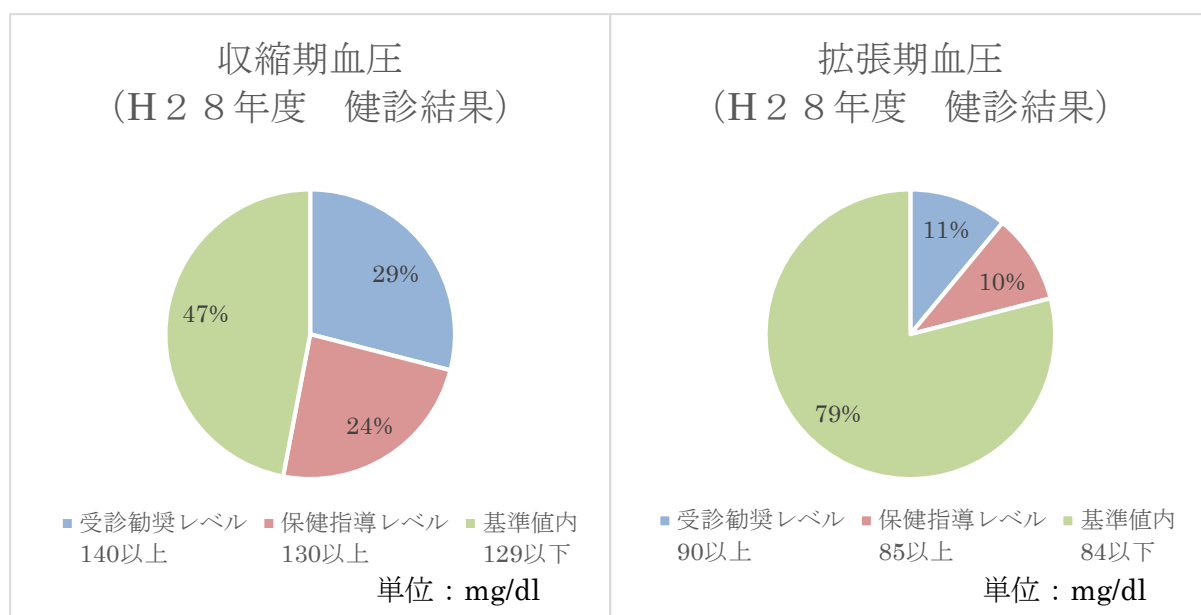


資料「地域の全体像の把握(KDB)」

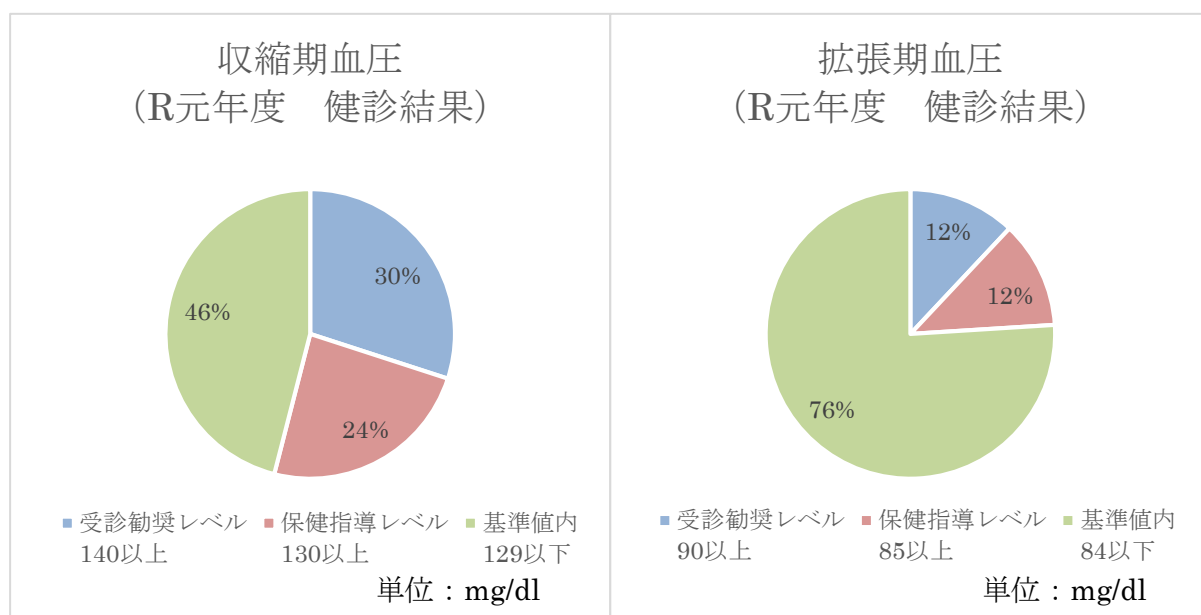
(6) 特定健診結果から見るリスクの状況

① 血圧リスク

平成 28 年度と比較すると、収縮期、拡張期ともにわずかに基準値内が減り、受診勧奨レベル、保健指導レベルの割合が増えています。



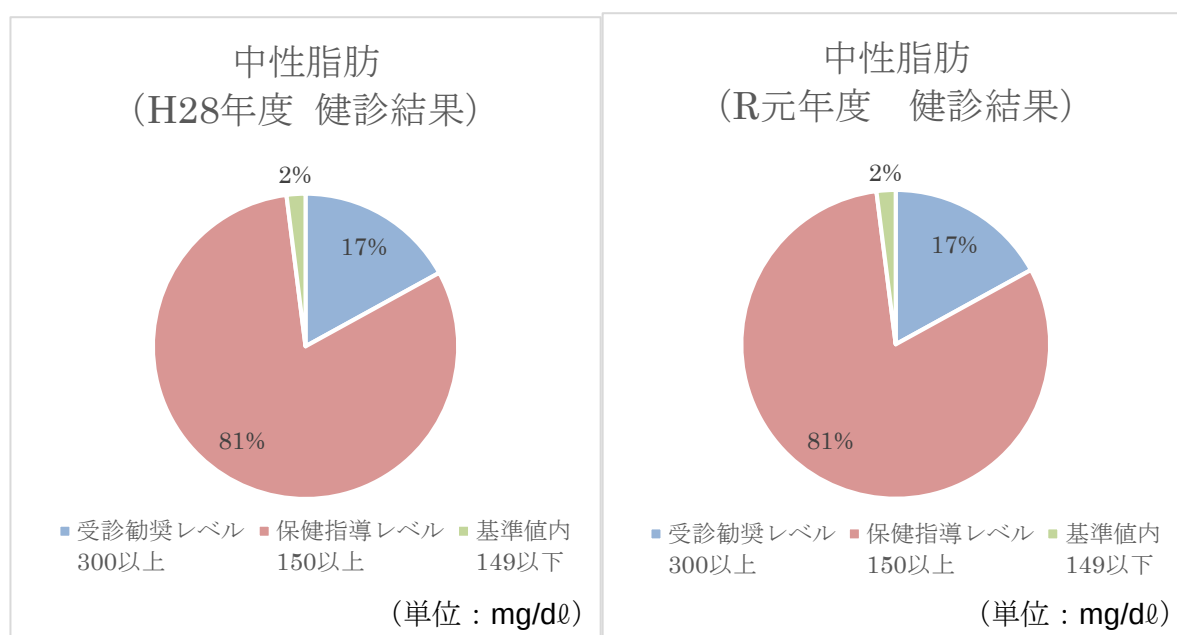
	受診勧奨レベル	保健指導レベル	基準値以内	計
収縮期血圧 (人)	452	370	743	1,565
拡張期血圧 (人)	172	158	1,235	1,565



(単位：人)	受診勧奨レベル	保健指導レベル	基準値以内	計
収縮期血圧	489	386	737	1,612
拡張期血圧	199	194	1,219	1,612

②脂質リスク

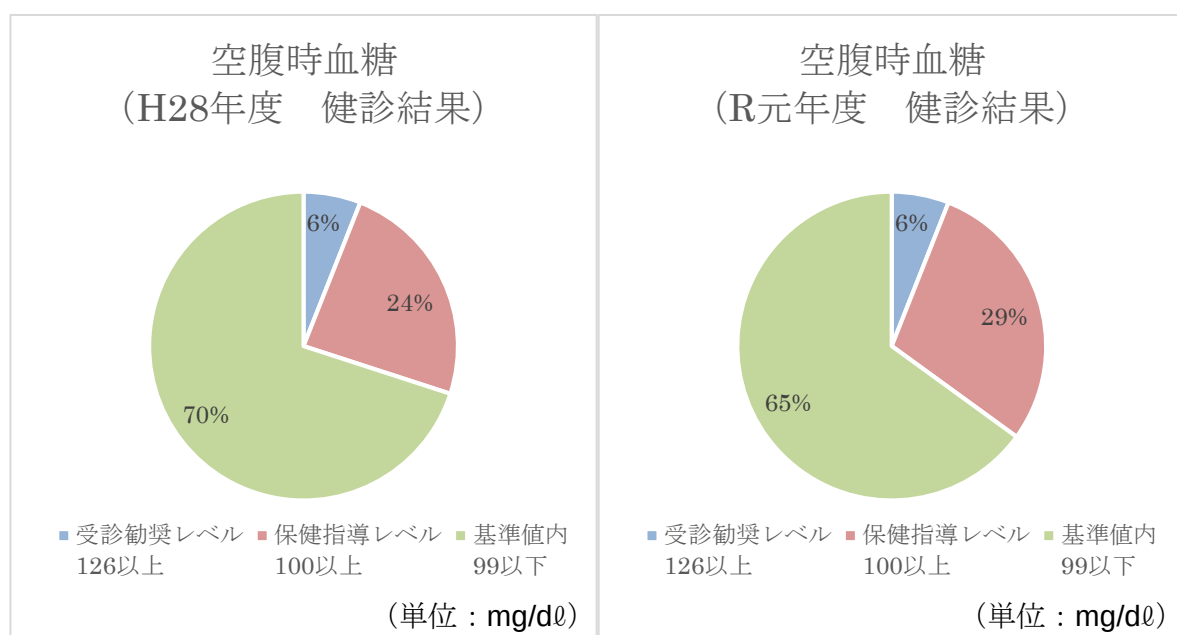
中性脂肪の検査値においては、平成 28 年度とほとんど変わらず、基準値以内の受診者が 81% となっており、脂肪リスクについては、比較的低い状況が伺えます。



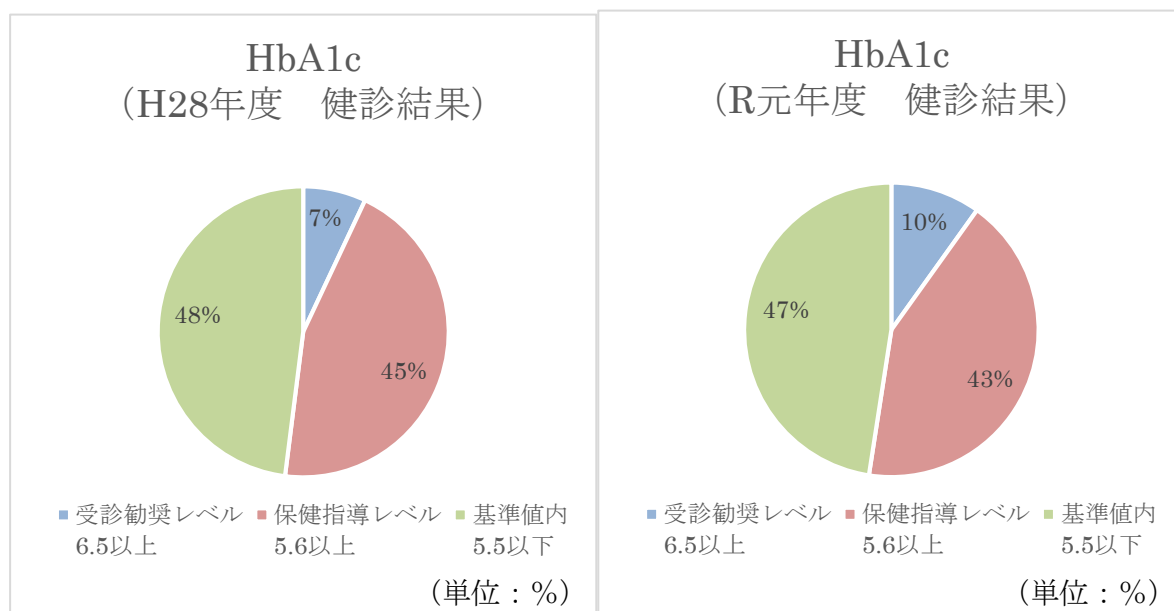
(単位:人)	受診勧奨レベル	保健指導レベル	基準値以内	計
中性脂肪(H28)	34	260	1,271	1,565
中性脂肪(R 元)	36	278	1,298	1,612

③血糖リスク

空腹時血糖においては、基準値内の割合が5%減少し、35%の受診者が基準値を超えています。HbA1c においては、受診勧奨レベルを超えている人の割合が3%増加しており、血糖リスクの高い受診者が多い状況となっています。



(単位:人)	受診勧奨レベル	保健指導レベル	基準値以内	計
空腹時血糖 (H28)	78	298	877	1,253
空腹時血糖 (R 元)	78	348	792	1,218



(単位:人)	受診勧奨レベル	保健指導レベル	基準値以内	計
HbA1c (H28)	66	409	442	917
HbA1c (R 元)	95	409	457	961

4 保健事業の分析

(1)ジェネリック(後発)医薬品利用促進

ジェネリック(後発)医薬品利用率の推移は、希望シールの配布や、県国民健康保険団体連合会に委託して実施している差額通知等の取組により毎年上昇し、国が目指す 80%に近づいており、令和2年度には達成の見込みです。

【ジェネリック(後発)医薬品利用率の年度推移】

(単位: %)	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 元
市	48.9	58.0	61.8	69.8	72.1	77.3	79.9
県	44.8	52.6	56.7	63.6	66.4	72.4	75.6

資料「後発医薬品利用実態(国保連提供)」

利用率＝後発医薬品数÷(代替可能な先発医薬品数＋後発医薬品数)

(2) 人間ドック助成事業

人間ドックの受診者数は、短期入院は減少傾向にありますますが、全体では年々増加しており、令和元年度には 300 人近くの受診がありました。

【人間ドック受診者数の年度推移】

(単位:人)	H24	H25	H26	H27	H28	H29	R 元
半日	213	221	209	249	251	256	281
短期入院	32	32	27	25	12	23	12
計	245	253	236	274	263	279	293

(注) 40 歳未満の受診者を含みます

(3) 糖尿病性腎症重症化予防事業

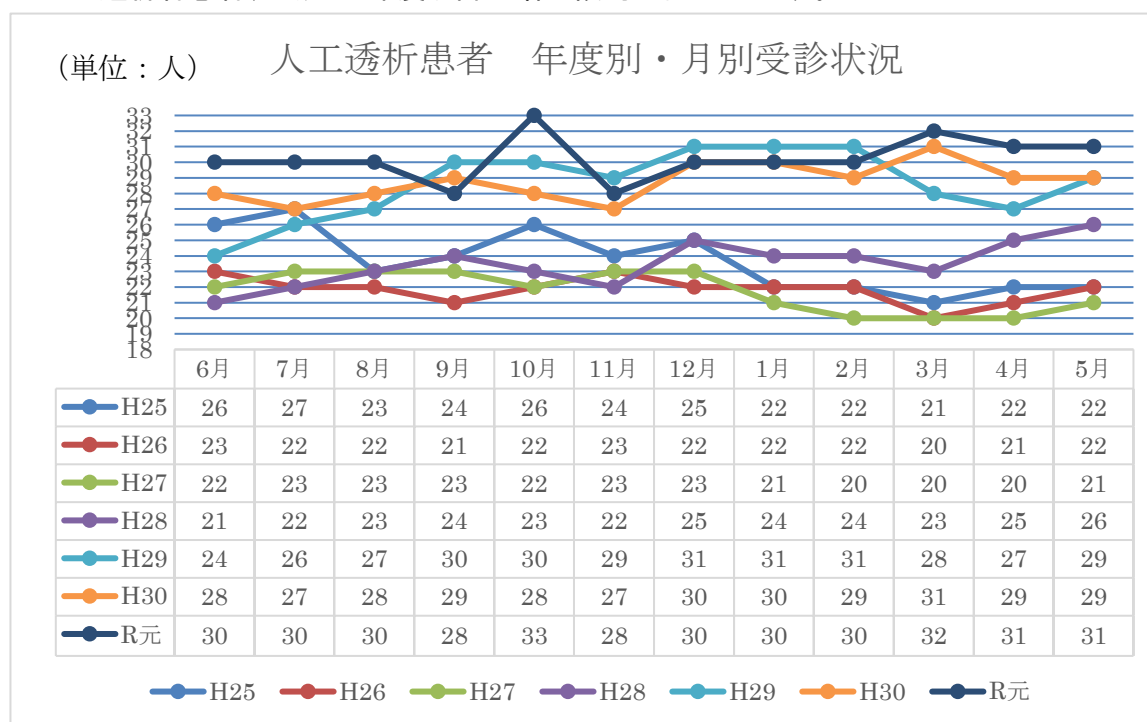
平成 28 年度から取り組んでいる糖尿病性腎症重症化予防事業への参加者数は、平成 29 年度は勧奨者数が増えているにもかかわらず減少しています。

【糖尿病性腎症重症化予防事業への参加者数の年度推移】

(単位:人)	H28	H29	H30	R 元
勧奨者数	17	23	31	8
参加者数	7	3	3	1

(4) 人工透析患者の発生予防

人工透析患者、平成 29 年度以降は増加傾向となっています。



資料「人工透析患者一覧表(KDB)」

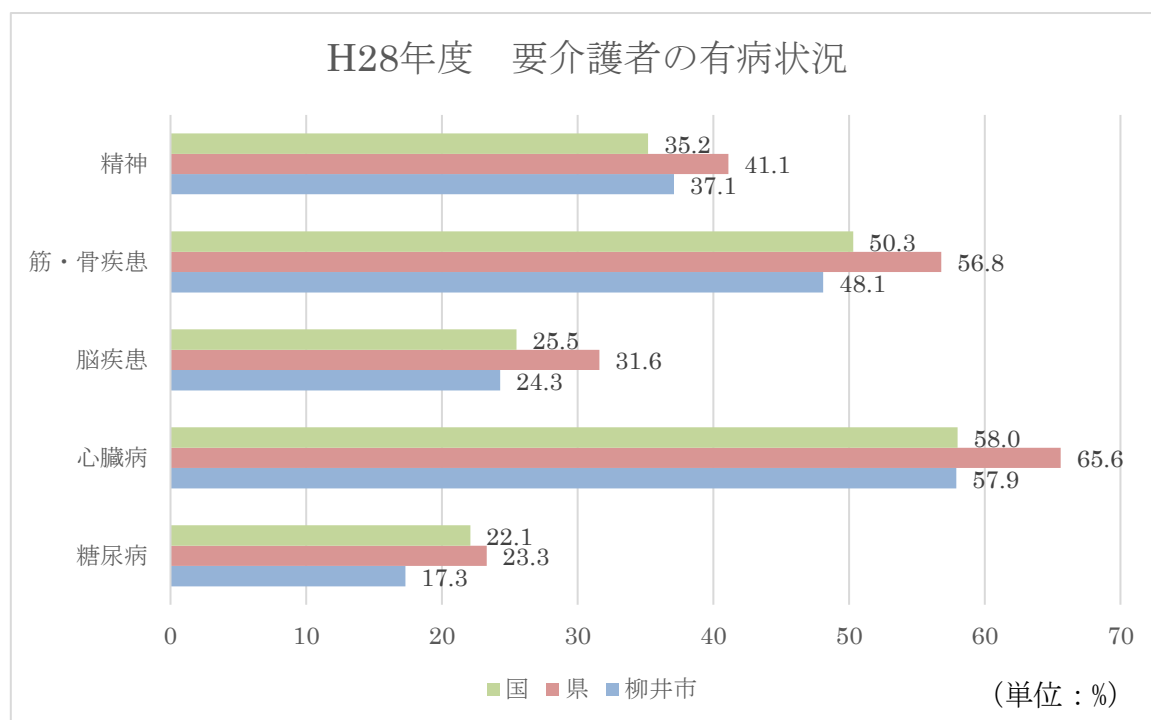
5 介護情報の分析

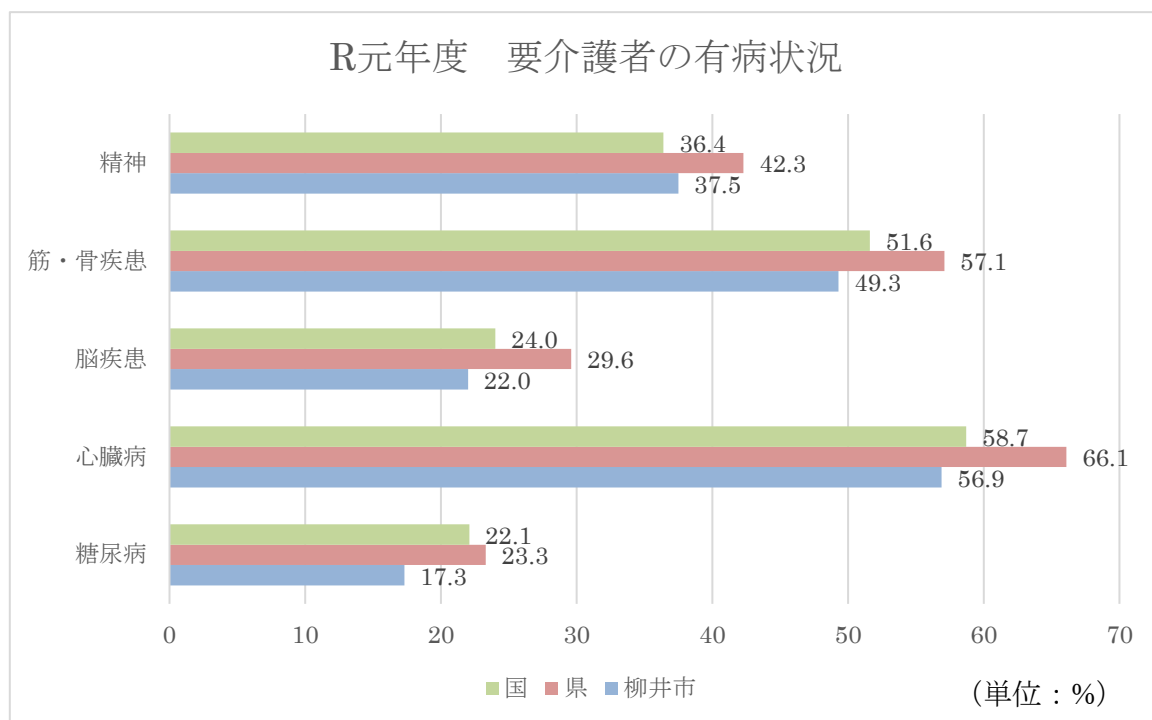
本市の介護給付費は増加傾向にありますが、総件数は減少しています。1件当たり給付費は減少していますが、県と比較すると高くなっています。1号認定率については、県全体は横ばい状態にありますが、本市は減少傾向となっています。

要介護者の有病状況は、精神疾患以外の項目では国や県を下回っていますが、精神疾患については、国を上回っています。平成28年度と比較すると、令和元年度は精神疾患と筋・骨疾患の割合が増加、脳疾患及び心臓病の割合は減少しています。糖尿病については横ばいです。

年度	総給付費(千円)	総件数	1件当たり給付費(円)		1号認定率(%)	
			柳井市	山口県	柳井市	山口県
H24	3,029,056	40,752	74,329	65,064	19.3	19.9
H25	3,132,460	42,331	73,999	64,141	19.4	20.5
H26	3,200,206	43,727	73,186	63,042	19.7	21.0
H27	3,129,461	44,454	70,398	60,278	19.9	21.6
H28	3,201,682	45,983	69,628	59,502	19.9	22.0
H29	3,251,286	42,311	76,843	62,726	18.1	19.8
H30	3,198,465	40,044	79,874	64,276	17.9	19.9
R 元	3,229,820	40,867	79,032	64,472	17.8	20.0

資料「地域の全体像の把握(KDB)」





資料「健診・医療・介護データからみる地域の健康課題(KDB)」

6 健康課題の抽出・明確化(計画策定時)

計画策定時に、下記の課題等を掲げていました。これらを踏まえて、中間評価、検証を行います。

健康課題	現状	対策の方向性
特定健康診査の受診率及び特定保健指導の利用率の向上	・特定健診受診率は年々上昇しているものの、県平均を下回り、目標値とは大きく乖離している。 ・特に60歳未満の受診率が低く、男性の受診率が女性の受診率よりも低い。 ・特定保健指導の利用率は目標値と大きく乖離している。	・受診率を向上させるために、未受診者勧奨を継続するとともに、受診しやすい環境整備に努める。 ・特定保健指導の利用率を向上させるため、被保険者への普及啓発や保健師による利用勧奨の強化に努める。 ・疾病予防のための保健行動につながるよう、保健指導実施機関との連携に努める。
生活習慣病等の重症化予防	・メタボリックシンドロームの割合は、国、県平均を下回っているが、血压においては、基準値を超えた割合が、国、県平均を上回っている。 ・生活習慣病の中では高血圧症が高くなっている。 ・生活習慣病医療費の状況では脳血管疾患の割合が県内でも上位にあり高くなっている。 ・人工透析患者の推移は横ばい状態が続いている。	・高血圧症が改善されないまま、脳血管疾患や心疾患の発症につながるかもしれないよう、まずは予防に組み、必要があれば治療や、その継続を促し、介護予防、健康寿命の延伸や医療費の抑制に努める。 ・糖尿病は、重症化すれば神経障害や網膜症、腎症といった多臓器に及ぶ合併症を併発する上、QOL（生活の質）の低下につながり、人工透析となれば、生涯にわたり高額な医療費が継続する。人工透析への移行をさせないためにも、効果的な保健事業の実施に努める。
ジェネリック医薬品の利用率の向上	・ジェネリック医薬品の利用率は年々上昇し県平均を上回り、国の目標値(70%)に近づいている。	・差額通知や希望シールの配布を継続するとともに、更なる利用率の向上のため、薬剤師会や医師会との連携の強化に努める。
要介護者有病状況	・要介護者における有病状況は心臓病の割合が高くなっている。	・介護保険担当部署と連携し、要介護認定者の重症化予防対策を推進し医療費の抑制に努める。

第4章 中間評価と今後の方針

1 目的

立案した計画・目標と現況とを比較、確認し、事業効果を高めるために目標達成に向けての方向性を再度見出すことが目的となります。計画で設定した目標の達成状況を整理し、改善方法を検討の上、必要に応じて実施内容の見直しを行います。また、目標を設定していない保健事業についても、計画策定後の推移と今後の方針を整理します。

評価については、「ベースライン:平成 28 年度実績値」と「実績値」を見比べて、下記の4段階で評価します。

a:改善している b:変わらない c:悪化している (d:評価困難…今回該当なし)

※「a:改善している」が、現状のままでは最終評価までに目標達成が危ぶまれるものについては「a*」と記載します。

最終目標値として、今回の中間評価、検証を行った後の、令和5年度の目標値を掲げています。

2 計画策定時の目標

項目	指標	目標値					
		H30	R 元	R2	R3	R4	R5
特定健康診査	受診率	27%	29%	31%	40%	50%	60%
特定保健指導	実施率	20%	25%	30%	40%	50%	60%
人工透析患者数	患者数	現状維持(H28:26 人)または増加抑制					
糖尿病重症化 予防事業	参加者数	5 人	5 人	5 人	5 人	5 人	5 人
ジェネリック医薬品	利用率	74%	77%	80%	80%	80%	80%

3 各事業の内容と中間評価及び今後の方針

3. 1 特定健康診査等実施計画について

3. 1. 1 特定健康診査

①実施方法

外部委託により実施する。

ア 個別健診: 柳井医師会又は市が選定する医療機関へ委託

イ 集団健診: 健診実施機関へ委託

②実施場所

ア 個別健診: 柳井医師会に加盟している医療機関及び市が選定する医療機関

イ 集団健診: 保健センター等

③実施項目

【基本的な健診項目】

ア 質問項目(服薬歴、喫煙歴等)

イ 身体計測(身長、体重、BMI、腹囲)

ウ 理学的検査(身体診察)

エ 血圧測定、脂質検査(中性脂肪、HDL コレステロール、LDL コレステロール)

オ 肝機能検査(AST(GOT)、ALT(GPT)、 γ -GT(γ -GTP))

カ 血糖検査(空腹時血糖又は HbA1c を選択)

キ 尿検査(尿糖、尿蛋白)

【追加健診項目】

ア 血清クレアチニン: 慢性腎不全等のリスクの早期発見に有効と考えられる検査

※国の基準では詳細健診であるが受診者全員に実施する。

イ 血清アルブミン: 低アルブミン血症の早期発見に有効と考えられる検査

※受診者全員に実施する。

ウ 貧血検査(ヘマトクリット値、血色素測定、赤血球数)※

※国の基準では詳細健診であるが受診者全員に実施する。

エ 心電図検査※

※国の基準では詳細健診であるが受診者全員に実施する。

オ 眼底検査※

④実施時期

6月から翌年1月まで。

⑤周知や案内の方法

対象者全員に対し、6月上旬に受診券及び受診案内を送付する。年度途中加入者には随時発送する。周知方法は、市広報及びホームページへの掲載、保健センターが発行するパンフレット等を活用する。

⑥受診率向上の取組

ア 特定健診未受診者に対しては、効果的な方法を検討し受診勧奨通知を発送する。

イ 集団健診の休日実施や会場設定等、受診しやすい環境整備を図る。また、集団健診受診者に対し、結果説明会を開催するとともに、保健師による個別相談を実施し、対面指導の機会をつくる。

ウ 特定健診受診者へのインセンティブの提供等、実施方法等の検討を行う。

【受診状況の推移】

目標		実績値				評価
指標	目標値 (R5年度)	ベースライン (H28 年度)	H29 年度	H30 年度	R 元年度	
受診率	60%	23.0%	23.8%	24.2%	26.5%	a*

(実績値は法定報告数値)

【中間評価】

達成又は未達要因	今後の方針	最終目標値
がん検診や協会けんぽとの合同集団健診の実施や受診勧奨通知に加え、令和元年度からの受診料自己負担額の無料化により、年々向上している。 ただし、令和5年度までの目標値(60%:国が示した目標値)とは乖離があり、引き続き向上に向けた取り組みが必要。	・柳井市医師会や委託医療機関と連携を取りながら実施していく。 ・新型コロナウイルスの影響により、令和2年度はがん検診との合同健診の実施は見送ったが、令和3年度以降は従前どおりがん検診や協会けんぽとの合同健診の実施を行っていく。 ・がん検診との合同健診後には保健師による結果説明会を実施し、継続受診を促していく。 ・受診勧奨通知についても引き続き行っていく、AI を用いた勧奨方法についても費用対効果を勘案しながら検討していく。	60%

3. 1. 2 特定保健指導

①実施方法

外部委託により実施し、柳井医師会又は市が選定する医療機関へ委託する。

②実施場所

柳井医師会に加盟している医療機関及び市が選定する医療機関

③実施時期

特定健康診査結果に基づき、概ね特定健康診査が終了した月の翌々月から開始する。

④特定保健指導の対象者の抽出(重点化)の方法

効果的、効率的な保健指導を実施するために、高い予防効果が期待できる層を優先的に実施する。具体的には内臓脂肪の蓄積を基本とし、リスク要因(高血圧、高血糖、高脂質、喫煙歴等)の数によって保健指導レベルを「積極的支援」「動機づけ支援」「情報提供」に区分する。

【特定保健指導対象者の選定基準】

	追加リスク			④喫煙歴	対象	
	①血糖	②脂質	③血圧		40～64 歳	65 歳～74 歳
腹囲が 男性: 85 cm以上 女性: 90 cm以上	2つ以上該当				※1 積極的支援	※2 動機付け支援
	1つ該当			あり		
				なし		
上記以外で BMIが 25 以上 (※3)	3つ該当				※1	※2 動機付け支援
	2つ該当			あり	積極的支援	
				なし		
	1つ該当					

①血糖(100 mg/dℓ以上又は HbA1c5.2%以上(JDS 値))

②脂質(中性脂肪 150mg/dℓ以上又は HDL コレステロール 40mg/dℓ未満)

③血圧(収縮期: 130mmHg 又は拡張期: 85mmHg 以上)

④喫煙歴(6 か月以上吸っている者で、最近 1 か月間も吸っている者)

※1 積極的支援

医師等との面談を通して、対象者本人が、自分の生活習慣改善点を認識し、目標を設定して行動に移すことができるように、3か月以上にわたり電話や手紙などで継続的に支援をする保健指導をいう。

※2 動機付け支援

医師等との面談(原則として1回)を通して、対象者本人が、自分の生活習慣の改善点を認識し、目標を設定して行動に移すことができるように支援をする保健指導をいう。

※3 BMI

肥満度を測るための指標。「体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)」で算出される。

⑤実施内容

ア 情報提供

(ア)目的(めざすところ)

対象者が健診結果から自らの身体状況を認識するとともに、生活習慣を見直すきっかけづくりを行う。

(イ)対象者

健診受診者全員を対象とする。

(ウ) 支援頻度・時期

年1回、健診結果通知と同時に実施する。

(エ)支援内容

対象者全員に画一的な情報を提供するのではなく、健診結果や健診時の質問票等から対象者個人に合わせた情報を提供する。また、健診結果や質問票等から、特に問題とされることがない人に対しては、健診結果の見方や健康の保持増進に役立つ内容の情報を提供する。

イ 動機付け支援

(ア) 目的(めざすところ)

対象者への個別支援又はグループ支援により、対象者が自らの生活習慣を振り返り、行動計画を立てられること、また保健指導終了後、対象者がすぐに実践(行動)に移り、その生活が継続できることをめざす。

(イ) 対象者

健診結果や質問票等から、生活習慣の改善が必要と判定された人で、生活習慣を変えるに当たって、意思決定の支援が必要な人を対象とする。

(ウ) 支援頻度・時期

原則1回の支援とする。

(エ) 支援内容

対象者本人が、自分の生活習慣の改善点、伸ばすべき行動等に気づき、自ら目標を設定し行動に移すことができる内容とする。また、詳細な質問票等において対象者の生活習慣や行動変容のステージ(準備状態)を把握し、生活習慣の改善を促す。

A 面接による支援

B 行動計画作成の日から3か月経過後に行う評価

ウ 積極的支援

(ア) 目的(めざすところ)

「動機づけ支援」に加えて、定期的・継続的な支援により、対象者が自らの生活習慣を振り返り、行動計画を策定し、目標達成に向けた実践(行動)に取り組みながら、支援プログラム終了後には、その生活が継続できることをめざす。

(イ) 対象者

健診結果や質問票等から、生活習慣の改善が必要な人で、そのために専門職による継続的できめ細やかな支援が必要な人を対象とする。

(ウ) 支援頻度・時期

3か月以上の継続的な支援を行う。

(エ) 支援内容

詳細な質問票等において対象者の生活習慣や行動変容のステージ(準備状態)を把握し、健診結果やその経年変化等から、対象者に自分の身体に起こっている変化を認識させるとともに、対象者の健康に関する考えを受け止め、対象者が考える将来の生活像を明確にする。

その上で、行動変容の必要性を実感できるような働きかけを行い、具体的に実践可能な行動計画を対象者が選択できるように支援する。実践可能な行動計画は何か(対象者にできること)優先順位をつけながら一緒に考え、対象者自身が選択できるように支援する。支援者は対象者の行動計画を達成するために必要な支援計画を立て、行動が継続できるように定期的・継続的に介入する。積極的支援期間を終了するときには、対象者が改善した行動を継続するように意識づけ、習慣化を支援する。

- A 初回時の面接による支援
- B 3か月以上の継続的な支援
- C 3か月以上の継続的な支援終了後に行う評価

⑥周知や案内の方法

特定保健指導対象者には、利用券及び特定保健指導の内容や目的等を記載した利用案内を送付する。

⑦実施率向上の取組

特定保健指導対象者には、利用券送付後1か月以内を目安に保健師による電話や訪問による利用勧奨を行い、特定保健指導実施率の向上を図る。

(3)診療検査データの活用

治療中患者の特定健診の推進及び検査データの提供については、医療機関との連携が重要となる。そのため、本人同意のもとで保険者が医療機関から提供を受ける診療検査データは、特定健康診査の基本健診項目を全て満たすものであることとする。

【利用状況の推移】

目標		実績値				評価
指標	目標値 (R5年度)	ベースライン (H28年度)	H29年度	H30年度	R元年度	
実施率	60%	17.7%	10.3%	5.9%	5.6%	c

(実績値は法定報告数値)

【中間評価】

達成又は未達要因	事業の方向性	最終目標値
特定健診実施後の対象者への周知不足。	・国保事務担当者と保健師とが連携した、受診勧奨(電話、訪問)の再徹底。 ・集団健診後の説明会における、保健指導対象者への個別説明会の実施、保健指導利用の徹底。	60%

3. 2保健事業について

各保健事業の評価を行います。特定健康診査等と同じく、計画中、目標が設定されている項目については目標値等を記載しています。それ以外の項目については評価指標を基に今後の方針を整理します。

3. 2. 1 糖尿病性腎症重症化予防事業

(1)目的

糖尿病が重症化するリスクの高い未受診者・受診中断者を医療に結びつけるとともに、糖尿病

性腎症で通院する患者のうち、重症化するリスクの高い人に対して生活指導を行い、人工透析への移行を防止する。

(2)対象者

山口県糖尿病性腎症重症化予防プログラムの抽出基準に基づく、未受診者、受診中断者、保健指導対象者

(3)事業内容

未受診者及び受診中断者に対しては、受診勧奨通知を送付する。保健指導対象者には、かかりつけ医へ推薦依頼をし、推薦された人に保健指導参加勧奨通知を送付する。

(4)実施方法

保健指導対象者については、委託先の㈱DPP ヘルスパートナーズが、かかりつけ医からの「診療情報提供書及び指示書」に基づき、生活習慣や食生活の改善等に関し、糖尿病性腎症各期に応じた保健指導を行っています。

【参加状況の推移】

目標		実績値				評価
指標	目標値 (R5年度)	ベースライン (H28 年度)	H29 年度	H30 年度	R 元年度	
勧奨者数		17 人	23 人	31 人	8 人	c
参加者数	5 人	7 人	3 人	3 人	1 人	

【中間評価】

達成又は未達要因	事業の方向性	最終目標値
・実施年度当初の7人を下回っている。令和2年度は2人の参加。 - 医療機関からの推薦を元に受診勧奨を行っているが、予算や事業実施の期限(7月までに参加者を確定させ、実施していく必要がある。)との兼ね合いで勧奨者を推薦者の上位で発送している。 ・令和元年度については、推薦依頼者数の減少による参加者減が考えられる。	・委託先(令和2年度まで DPP ヘルスパートナーズ)と連携し、参加者の募集、勧奨について打ち合せを行う。 ・医療機関の引き続きの協力により、推薦者を提出いただき、勧奨していく。 ・推薦依頼の発送を早め、より多くの推薦者に勧奨を行っていくよう努める。また、文書のみで留めず、電話等の勧奨を行っていく。 ・参加者に対して、翌年度以降のフォローアップを行い、引き続き抑制に努める。 ・未受診者、受診中断者に対しては、今後、国保連と連携し、勧奨通知はがきを発送することを検討する。	5人

3. 2. 2 医療費適正化事業

○ジェネリック(後発)医薬品利用促進

(1)目的

ジェネリック医薬品の使用率向上及び医療費の抑制。

(2)事業内容

ジェネリック医薬品希望シールの配布及びジェネリック差額通知の送付により、ジェネリック医薬品使用の勧奨を行う。

(3)実施方法

ジェネリック医薬品希望シールを保険証新規交付時及び年次更新時に配布する。

差額通知については、県国民健康保険団体連合会へ委託し、実施する。また、切り替えにより自己負担額削減が見込まれる被保険者に対しては、ジェネリック差額通知を年2回送付する。

【差額通知書送付件数】

	H29 年度	H30 年度	R 元年度
件数	674 件	492 件	477 件

【利用率の推移】

目 標		実績値				評 価
指標	目標値 (R5 年度)	ベースライン (H28 年度)	H29 年度	H30 年度	R 元年度	
利用率	80%	69.9%	72.5%	75.5%	79.9%	a

利用率(数量ベース)＝後発医薬品数÷(代替可能な先発医薬品数＋後発医薬品数)

【中間評価】

達成又は未達要因	事業の方向性	最終目標値
・保険証一斉更新時におけるジェネリック希望シールの同封発送。 ・医師会、薬剤師会の協力による。	・利用率は伸びており、事業内容を継続して行っていく。	80%

○柔道整復適正受診指導

(1)目的

柔道整復受診の適正化を図ることを目的とする。

(2)対象者

長期継続受診者(3か月を超える期間)及び頻回傾向受診者(1月当たり 10～15 回以上が継続する傾向がある場合)。

対象者には、負傷原因調査を実施し、電話や訪問により保険の適用範囲等を正しく理解された上で、適正な受診をされるよう指導する。

(3)実施方法

負傷原因調査は専門業者に委託する。

【負傷原因調査対象者数の推移】

	H29 年度	H30 年度	R 元年度
依頼件数	1,135 件	855 件	911 件
照会件数	254 件	119 件	132 件

【今後の方針】

外部委託による、適正な受診指導を行う。

○重複、頻回受診訪問

(1)目的

重複受診、重複服薬に伴う弊害等の減少及び医療費の抑制。

(2)対象者

県国民健康保険団体連合会から提供される多受診被保険者一覧表とレセプト情報を突合し、重複、頻回、多投薬に該当する被保険者を抽出する。

(3)実施方法

被保険者に対し、保健師等の専門職が訪問等により状態を確認し、適正な受診、服薬等について指導を実施する。

【重複・頻回受診対象者推移】

	H29 年度	H30 年度	R 元年度
重複受診対象者	1人	1人	1人
頻回・多投薬受診対象者	0人	0人	0人
指導実施者数	1人	1人	1人

【今後の方針】

引き続き県国保連の多受診一覧表をもとに該当者に対し、電話や訪問等により保健指導を行っていく。

また、該当になっていないが、今後可能性がある一覧表掲載者に対しても、状況に応じて訪問指導を行う。

3. 2. 3 生活習慣病等予防事業

(1)目的

生活習慣病の発症や重症化を予防することにより、被保険者の生活の質の向上や医療費の抑制を図ることを目的に、生活習慣病等予防事業に取り組む。

(2)対象者

特定健康診査結果から、特定保健指導対象者を除いた方。

(3)事業内容

対象者に、市保健センターが実施する健康づくりに関する事業等への参加勧奨通知を発送する。また、個別相談等の希望がある場合は、保健師が対応する。

【人工透析患者数の推移】

目 標		実績値				評価
指標	目標値 (R5 年度)	ベースライン (H28 年度)	H29 年度	H30 年度	R 元年度	
患者数	現状維持又は 増加抑制	26 人	29 人	29 人	31 人	c

【情報提供者の推移】

	H29 年度	H30 年度	R 元年度
情報提供者数	1,374 人	1,250 人	1,380 人

【中間評価】

達成又は未達要因	事業の方向性	最終目標値
・70歳未満はH29:13人→H30:12人→R元:11人と、横ばいで推移している。 また、75歳以上の後期高齢者における生活習慣病患者に占める人工透析患者の割合(0.74%)も県平均(0.78%)よりも低い水準となっている。	・特定保健指導と同様、市保健師と連携して予防に取り組むよう促していく。 ・糖尿病性腎症等重症化予防事業の継続実施により、人工透析への移行をさせないように努めていく。 ・情報提供対象者には、個別相談の案内と生活習慣病に関するリーフレットを通知する。	現状維持

3. 2. 4 人間ドック助成事業

(1) 目的

被保険者の健康管理、疾病の早期発見及び特定健康診査、特定保健指導の実施率の向上。

(2) 対象者

循環器、消化器疾患等による診療を継続して受けている者及び同年度内に特定健康診査を受けた者を除く国民健康保険被保険者。

(3) 実施方法

市指定の検査機関で人間ドックを受けた国保被保険者に対し、利用料金の 10 分の7を助成する。

【受診者推移】

	H29 年度	H30 年度	R 元年度
半日	256 人	281 人	259 人
短期(一泊二日)	23 人	12 人	11 人
脳ドック	53 人	55 人	34 人

【今後の方針】

継続して広報や HP、特定健診の受診券発送時に事業の周知を行う。

3. 2. 5 その他の取組

歯・口腔の健康づくりに関して、保健センターと連携しながら歯科に係る保健事業の取り組みを検討していきます。

第5章 計画の公表・周知

今回の中間評価を含め、今後、計画の見直しを行った場合は、内部評価を行い、市国民健康保険運営協議会に報告し、意見を求めたのちに、ホームページ等で公表し、周知を図ります。

第6章 個人情報の取扱い

個人情報の取扱いについては、「個人情報の保護に関する法律」及び「柳井市個人情報保護条例」に基づき適正に行います。

また、この計画にかかわる業務を外部に委託する際も、個人情報の厳重な管理や目的外使用の禁止等を契約書に定め適切に管理していきます。

第7章 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について

地域包括ケアに係る取組においては、現在、山口県後期高齢者医療広域連合を中心として、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」の取組を行っていくことを標榜し、当市においても今年度より、後期高齢者医療保険担当、介護保険担当及び保健センターの担当と横断的に協議を行い始めたところです。今後も情報の共有をしながら連携して取り組んでいきます。